

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 5 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 5 年 6 月 1 3 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (17 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	13 番	新 家 弘
14 番	西 弘 義	15 番	中 山 進
16 番	竹 本 和 泰	17 番	亀 井 次 男
18 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 堀 江 眞智子 18 番 森 谷 信 哉

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総務政策部長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏
建設環境部長	前 守	福 祉 保 健 部 長	中 島 詳 裕
産業振興部長	林 孝 茂	総 務 課 長	田 代 定 昭
教育委員長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 中 西 満 雄 書 記 福 本 光 宏

平成25年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	前勢利夫	①攻めの農林水産業にどう対応していくのかを問う (イ)農林産物の輸出拡大対策 (ロ)経営多角化 (ハ)農業農村整備事業
2	森谷信哉	①国道及び県道、町道の今後の整備について ②有田川漁協に対する補助金について
3	佐々木裕哲	①有田地方における今後の出産医療体制を問う ②ふるさと開発公社の法人移行後の経営見通しを問う ③棚田サミットの現地見学コースについて問う ④今後の町工事の指名入札業者の選別のあり方を問う
4	西 弘義	①堆積土砂の採取について ②有田川町としての防災意識の向上を
5	殿井 堯	①最近の町行政における不備について町の方針を伺いたい ②下水道事業の今後について
6	岡 省吾	①昭和28年大水害から60年。この機に防災対策について問う ②有田地方広域的な観光振興に関して今後の展望を問う
7	森本 明	①教育行政について ②ふるさと開発公社について ③観光客誘致について
8	竹本和泰	①観光・交流施策の推進で町の活性化を
9	増谷 憲	①雇用対策と町の仕事づくりについて ②国保税の引き下げについて
10	堀江眞智子	①きび会館について ②有田郡内の医療体制をどのように整えていくのか ③学童保育について
11	亀井次男	①藤並駅の利用者増への対策 ②認知症高齢者対策

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人です。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり11名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（前勢利夫）……………

○議長（湊 正剛）

6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

ただいま議長の許可を得ましたので、6番議員は通告書に基づき質問を行わせていただきます。質問事項は、攻めの農林水産業に当自治体としてどう対応していくのかを主題として進めさせていただきます。

自主財源23%の我が町の財政状況下に、住民の多様なニーズに応え行政に反映、実績を上げるためには、国の諸政策をしっかりと把握し、その裏づけとなる予算を現地自治体の実情に合わせ獲得行使することは絶対の課題であります。

長期総合計画に明示されているとおり、我が町の基幹産業は農林業であります。そして、その現況はまさに厳しいの一言に表現されていることは住民全ての知るところであります。昨年末、国民の圧倒的支持により現政権が樹立され、20年来にわたるデフレーション（通貨収縮）脱却を目的に、金融・財政成長の適正化を目指し進まれています。

本年2月28日、首相は国会の施政方針演説において、「攻めの農業政策が必要です。日本は瑞穂の国です。息をのむほど美しい棚田の風景、伝統ある文化、若者たちがこの美しいふるさとを守り、未来に希望を持てる強い農業をつくってまいります。」と公表されました。この裏づけとして、農林水産省の2013年度、本年平成25年度の当初予算は2兆2,976億円で、2000年度、平成12年度以来13年ぶりに増加した伸び率は5.7%であります。1979年、昭和54年の13.3%に次ぐ高さとなりました。これが、攻めの農林水産業の展開であり、その3本の柱として農業農村整備事業、経営多角化事業、輸出拡大対策事業を打ち出しています。

農業農村整備事業については、2012年度補正予算を含めて5,902億円計上、強い農業づくり交付金も大幅に増額、合わせて15カ月予算として切れ目のない対策で生産基盤の強化を進めるとされているが、当町として具体的にどう対応し実践していくのかを問います。

多面的機能を踏まえた新たな仕組みへの布石として、中山間地域等直接支払交付金

には前年度から26億円増の285億円、農地水保全管理支払交付金には同35億円増の282億円を計上、青年就農給付金175億円を盛り込んだ給付対象者数を前年度の1万5,400人を見込んでいます。

輸出拡大対策では、新規事業として「日本の食を世界に広げるプロジェクト」に40億円計上。民間団体が事業に応募し採用した団体にかかる費用の2分の1を助成、生産者や消費者の提案など現場の発想を踏まえた事業や多用な事業体に、モノやサービスと結びついている事業を優先して採用。このため地域でメニューコンテストなどを行って商品開発する例や農産物の販売先を全国に広げるための国内のネットワーク化、海外の見本市への出店など、他に農山村漁村における小水力発電などの導入、地域のバイオマス（生物由来資源）を活用した産業化に必要な施設整備支援、木質バイオマス産業化促進対策等、31億円が計上されています。まさに国土強靱化が現実提案化される中で自治体はこれをしっかりと受けとめ、住民が希望に満ちた、きらめき輝く安心安全のふるさとづくりを力強く始める絶好の機会を逃してはならないと考えます。

後期長計の第1節に、魅力あふれる産業の振興の1として農業の振興を掲げ、作成に当たり住民から4つの提言をいただいています。

耕作放棄地対策に取り組んでほしい、農地の貸し借りの積極的なあっせんをしてほしい、農業に携る若者への支援をしてほしい、新規就農者の育成、支援、継承をしてほしい、まさに住民の声は天の声であります。農用地は、合併1年前の調査した平成17年では、総面積351.77平方キロメートルに対し農用地は33.44平方キロメートル、率9.51%と公表されていますが、過疎、高齢化が情け容赦なく進行する中で耕作放棄地面積の実態をはっきりと答えられたい。

私は先月末、国道を散歩中、あたりがすっかり暗くなる中、金属を引きずる音を耳にしました。棚田のあぜ道を女性の人です。それは田植えの水田整地仕上げに使う金属製はしごです。手伝いに駆けつけようとした時点で引き上げを終わっていました。帰って名簿に目を移すと86歳の方でした。御主人は89歳、2人で水田をつくっておられるのです。これが中山間地域の農業の実態であります。この状況で、棚田保持は不可能になることは明白であります。この際、現在農業に従事されておられます平均年齢を提示ください。農業の担い手の育成確保を長計で明記されておりますが、合併後現在まで具体的にどの程度の成果が上がっているのかもお答えください。県も150万円、3年期限の助成を行っていると言われてますが、実際本町では成果を上げておられるのかもあわせてお答えください。

耕作放棄地の対策であります、農家の農地に対する愛着は、我が子同様の価値観として受け継がれており、農民魂の象徴であります。したがって、国、自治体が借入を何らかの形で保障をすることが絶対必要と存じますが、当局としてどのような考え、これを国にぶつけ立法化しない限り、農業の真の活性化が難しいのではないでしょう

か。

長計には、農業生産基盤の整備、農業経営・生産体制の強化、付加価値の高い農産物づくりの推進、農産物の加工販売、流通の促進、農業担い手の育成・確保、今般の「攻めの農林水産業」の国の方針と全く合致するものであると評価いたします。心から申し上げます。文章の羅列ではなく、きらめきひろがる有田川町発展に、町民1人1人のきずなを強くしなやかに前進しようではありませんか。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。また今回も11名の方が御質問されるようであります。できるだけ丁寧に、幹部も交えて答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、前勢議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、去年の12月、政権が変わりました。そのことによって、いろんな経済対策が打ち出されております。実際、円安、株高、はじまっています。円安については、大変喜ぶ人、あるいは全く困る人等々あります。その中で特に議員おっしゃるとおり、攻めの農業についてはたくさんの予算が組まれております。ただ、今のところ見ますと、こういった中山間地が本当にこの予算で元気になると言われれば、非常に難しいところがあります。2013年度の国家予算で、農水省は農地整備を大幅に増額するなど対前年比5.7%増の2兆2,976億円を計上、就農者向けの支援拡充など農業競争力の強化等を盛り込み、13年振りにプラス計上となっております。

目玉の1つは、公共事業を柱とする基盤整備に32%増の6,500億円、平均年齢66歳という農家の人的基盤の立て直しをするため、新たに始める45歳未満の人に年間150万円を支援する制度予算68%増。2つ目は、農業競争力強化策、攻めの農業政策を掲げ、農産物の消費・輸出の促進のための予算の新設・拡充、農家が加工・流通分野へ進出する6次産業化を後押しする官民ファンドへの出資額を前年度比16%増の350億円。3つ目は、戸別所得補償制度を衣がえして制度の抜本的な見直し、2013年度の名称を経営所得安定対策として7,000億円を計上する農業競争力強化へ具体策が講じられております。

まず1番目に、農業農村整備事業では、小川地区でのほ場整備等整備事業を、強い農業づくり事業では、大型共選への糖酸センサーつき選果機の導入などに取り組んでいきたいと考えております。

また、耕作放棄地面積のお尋ねがございました。耕作放棄地の面積は4.1平方キロメートルとなっております。この耕作放棄地というのは、年々ふえてきておりました、今も農業委員会の委員さん方にも御協力をいただいて実態調査も常に行っている

ところであります。

それともう1つ、現在農業に従事されている平均年齢はというお尋ねがございます。2010年、平成22年度の農林業センサスでは、農業就業人口の平均年齢は62.9歳となっております。

また、4番目の農業の担い手育成確保について、合併後、具体的にどの程度成果が上がったのかというお尋ねがございます。農業従事者の高齢化が急速に進む中で、持続可能な力強い農業を実現するために、経営のリスクを負っている新規就農者が経営の軌道に乗るまでの間を支援される県の青年就農給付金事業につきましても、具体的には平成24年度には5名の方がこの給付を受けて農業経営を行っております。平成25年度の予算ベースでは、8名分の予算化をして取り組んでいるところであります。

それから耕作放棄地対策として、国や自治体が借入れを何らかの形で保障することが絶対に必要だと存じますが、どのようにお考えかという質問がございます。議員がおっしゃるとおり、耕作放棄地対策については、農業の真の活性化を図る上において、国の農業施策の立法化が必要だと考えております。現在では、農地集積への支援といたしましては、国では農地保有合理化法人と連携した農地利用集積円滑化事業として、農地の出し手に対する支援や受け手に対する支援を実施し、農用地の利用の集積の円滑化の推進に取り組んでいます。また一方、県の取り組みといたしましては、和歌山版果樹産地づくりステップアップ支援事業があり、農用地利用の円滑化に取り組んでおります。

町といたしましては、これらの施策について支援単価のアップやさらなる耕作放棄地対策事業の展開などを今後とも要望してまいりたいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

再質問いたします。まず、耕作放棄地の問題です。

当町については、0.9%、4平方キロメートルに及ぶ放棄地が現存しておると聞いております。全国では、御賢察のとおりだと思うんですが、埼玉県全体に匹敵する耕作放棄地、しかもそれが中山間地域に集中しておるということです。御案内のとおり、日本の中山間地域、代表的な我々の地域がその1つでございますが、その実態の中で、まさに瑞穂の国、4000年前からこの国は米づくりを中心として、いつの時代でも、どんな困難にでも打ち勝ってきた民族であると同時に国家でございます。これが昭和42年に、明治時代の産米に比べまして実に2.5倍、440万キログラムを生産するところに達したわけです。それから米に対する生産制限、いわゆる減反政策が始まりました。そのしわ寄せは、ほとんどはこの棚田を中心とする地域に結果的に集中してしまったわけです。その結果、何が起こった、決定的な過疎現象です。若

者の流出です。私たちの清水地区に例えますと、いつも申し上げるんですが、昭和35年に清水町ができたときの人口は1万1,377人、前回の一般質問でもただしましたが、3月1日現在、4,000人を切ってしまいました。3,828人、もう既に3,800人をそれからでも切っておるのが今の実情ではないかと思えます。

このままでは棚田とともに、それを運営する人員がこの地区からおらんようになってきます。これは架空の問題ではございません。御案内のとおり、旧清水町には26集落がありますが、既に17集落は限界集落に来ておるわけです。名指しはいたしません、あと5年たったら完全に消滅してしまう集落がある程度できるんじゃないかと、ここまで来ておるわけです。

農業、林業を崩壊させて国土はもちません、日本の国土形成から見て。全体の76%は、いわゆる山林と急峻な棚田を代表する耕作地によってこの国土は形成されております。それがもし崩壊するようになったら、人が住まんようになったらどうなるのか。実に身の毛がよだつ思いでございます。あの今一番大きな問題になっている尖閣列島、竹島、これは日本人の固有の領土にもかかわらず、あそこに人が戦後住まなくなりました。その結果、あの混乱が起こっているんです。現在の清水地区にもおいて、既にいろいろな分野から山林あさがりが起こっております。これは架空の問題ではない。日本の国が情けないから、これを守る法律さえできておらない実情でございます。何も離れた島ではなしに、国内でそういう状態が起こる。国土の一角に人が住まないようになる、本当に我々が、そこに住む住民が、腹を決して立ち向かっていかなければならない時代が来たと思えます。

政府の、質問にも申し上げ、お答えもいただいたとおり、真剣に今度は瑞穂の国に返そう、これが日本を取り戻す第一のアイデアということで政策を展開されております。お聞きいたします。最後のほうにも申し上げましたとおり、長期計画には農業生産基盤の整備として農業経営・生産体制の強化、付加価値の高い農産物づくりの推進、農産物の加工販売、流通の促進、農業の担い手の育成・確保、これを挙げております。そして若干の成果も述べてくれました。県も本気になって、150万円3年間、また御答弁にもありましたとおり、今度の何においても国自体も150億円用意して取り組もうとしております。

代表的な例として、鳥取県においては、250万円プラスして本格的に何するとしております。お答えいたします。そういう地域では、本当に行政だけやなしに農協、そして農業委員会、地元農業各種団体、一生懸命になって取り組んでおられます。町長は、御案内のとおり、自治法によって全ての法人、または法人でない団体に対しても、指揮権を持っております。勧告権を持っております。行政でなくして、そういう団体の全て住民を合わせた何の中にかに於いて農業を守り、棚田を守っていくか、これを今後真剣にやっていただきたい、その熱意を持って国に対抗していかなければならない時期が来た。ただ国が示すものに対して、それを何するだけの問題やなしに、

自分たちがやらなければならない、誰がやるのか、そういう面ではっきりと申し上げますが、長の決意を再び聞いておきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

中山間地の問題、本当に大変なことになっていると思います。残念なことに、今のこの国の強い農業づくり政策においては、全く中山間地に合わないことがたくさんあります。例えば水田、最低30ヘクタールまとめて大型機械を入れてやる、そういうことができますか、今の地域で。我々は、いつも国に申し上げていることは、そういうことではなしに、もうとにかく美しい農山村は守っていらんと。いかにそういった中山間地域で生活ができるか、生活を守ってほしいということは、もう常に国の町村会との交渉の中で申し上げてきました。

この前ちょっと農水省へ行ったときで、実務の課長さんにもお話をしたんですけども、これからの中山間地を守っていただくとするならば、今の中山間地域等直接支払制度、これ10倍ぐらいにふやしてくださいよと。今の1反2万円や3万円では、これはもう中山間地は守れないということを申し上げております。すなわち、議員がおっしゃるとおり、もう昔からこの中山間地というか地方がいろんな、戦後にしてもそうです、食料の供給であったり人材の供給であったり、皆今まで地方が都会を支えてきた、そして日本の文化もずっと守ってきた。その中で、中山間地が減れば、地方が減れば、必ずおっしゃるとおり国が減びると思います。それで今、大都会へ集中しておりますけれども、この地方が栄えてこそ大都会が栄える、今もその信念は一つも変わっておりません。そういった意味で今後、国、県なりに、いかにしてこの地方を守っていただけるかということ、本当に詰めた話の中でやっていかないと、ただ今度は強い農業をやってくれるんやと、何千億ふえたんやと、と言われても、実際中身をひもといってみますと、なかなか中山間地に合った、こういった棚田に合わせたような補助制度はあんまり見つからないのが実情であります。これから真剣になって、こういった中山間地、地方を守るために、骨身を惜しまず一生懸命に頑張っていきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

質問をさせていただきます。

まさに町長のお答えのとおり、私も質問して、その原稿を書く間に、やっぱり中山間地域等直接支払というのは一番大きな問題になっておると思います。これはもうはっきり言うて、今、国が示しておる3つの問題の中にも、町長御指摘のとおり、これ

だけは具体化できておりません。いわゆる前政権からの何を引き継いだままの格好の一応の予算を組み立てております。ここが一番の私は中山間地域等直接支払が課題になってくる。

そして、御案内のとおり、町長や担当課はよく御存じでございます。はっきり中山間地域等直接支払といったら、一生懸命につくってもその単価は変わらない。形だけの草刈りだけやって、それでも同じような単価でやっておるという大きな矛盾がある。生産と、いわゆるそれに対する原資、いろいろなものもきちっとした支払制度を確立しなければ、ふえなんたらやる者は誰もおりません。まさにそのとおりでございます。若い者を引きつけるためには、生活の保障と同時に、町長も私も申し上げておりますとおり、本当に朝起きて、田舎の山河はまさに絶景でございます。それを本気で守るためには、長い間、県の町村会長もやられ、近畿地区の代表としてでも4年間余り町長は頑張られました。今申し上げてくれましたことを、いわゆる土地の借地問題にしてでも立法によって、国、地方自治体ははっきりした態度とその裏づけを出さない限り、土地どころか空き家1軒でも実際、祖先から受け継いだものを、そのままではなかなか農業に携る人は伝統的に貸してくれません。そういう点が本当に農業再生のために、攻めの農業をやるために、絶対に必要となると思いますので、これはもう答弁は結構で、町長の体験とこれからのさらなる努力、また、私も議会の一員として、選出の国会議員等を通じて一生懸命に働きかけていきたいと思っております。よろしく願いしておきます。以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再度お答えをしたいと思います。

攻めの農業の中に、輸出拡大とか農産物の6次化の促進というメニューもあります。これいずれにしても、町単独では前を向いて進めない事業ばかりで、おっしゃるとおり、農協さん、あるいは民間の団体とかも協力をしてやっていきたいと思っておりますけれども、一番肝心なことは、その地域に住まわれている方の考えというか努力も必要やと思いますので、今後、住民ともども一緒になってまた頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方もどうか御協力よろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で、前勢利夫君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 18番（森谷信哉）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、18番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

議長より発言の許可が出ましたので、18番議員の一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、国道及び県道、町道の今後の整備についてお聞きしたいと思います。

まず、平成23年に起こった台風の被害地について順次改良整備されており、県及び町行政の対応に感謝いたします。ただ、前回の台風のときに思いましたのは、土砂崩れによりライフラインである国道や町道が寸断され、多くの住民が不便な思いをしたことでもあります。また、その後数日して道路の陥没や、ことしに入ってからになりますけども、清水地内の湯子川地域で土砂崩れによる道路の寸断が起きました。また、ことしで7.18の大水害から60年を迎えています。この有田川水系では、かねてから大雨による災害に悩まされてきました。しかし、今国会において政権与党である自民党が国土強靱化計画を提出もされております。今後の防災対策、減災対策並びに災害時における緊急対応について幾つか質問をしたいと思います。

まず第1点目につきまして、平成23年9月台風の被害を受け、ライフラインである道路が寸断されました。そのときには迂回路として各町道や県道、林道が使われ、地域住民の移動に利用されました。現在でも主要国道である480号においては、道路が寸断されれば迂回路が重要な路線になると私は思っております。また今後、二川ダム周辺の国道が寸断されれば、沼、楠本にかけては県道や町道、林道を利用しなければならないが、現在は幾分かは整備はされてはきていますが、まだまだ狭小な場所も多く、また高齢化している運転者も多く危険であると思います。現在は国道の修繕等を行っています、今後一層の県に対して迂回路である県道の整備の強化を求めたいと思います。

また、沼、楠本地域は地すべり地域であり、さきの台風のときも道路が長く通行どめになった経緯もあります。現在の調査状況と今後の国土強靱化という国策も視野に入れて、今後の地域に対する対策など町の見解を求めたいと思います。

2点目といたしまして、現在も小規模な災害や国道に対する被害が出れば、県と協議して地元の業者が緊急対応をしていただいています。前回のような大きな災害が起こった場合、例としましては、私の住んでいる地域では、道路の上流、下流とも寸断され、陸の孤島というべき状況になりました。そのときは県と契約している業者が現場に来れず、またその当時の台風のときに電気がストップされて携帯などで連絡がとれないということがあり、緊急を要する災害復旧作業が行えなかったことがありました。また、そのときの現状を言いますと、県と協議した中で言うたら、すぐに業者が行くんで、ちょっと作業をするのを待ってほしいんやというような話がありましたが、その後、半日近くたっても来れず、そのときはもう地元の業者さんで、今仕方ないんで対応してほしいよという半日ぐらいのずれも起こったことがありました。

その後、かつての災害から日数もたち、今後の緊急対応のマニュアルも整備されていると思いますが、町と業者並びに県と業者と、どのような災害時の緊急対応がとれるようになったのかをお聞きいたします。

3点目に、ふだん国道を走っていると、年々木々が大きくなってきており視界が悪くなってきております。交通の妨げにもなっています。特に二川ダム周辺や清水地内については、道路の上にまで木の枝がせってきており、大型車や観光バスなどが通行するときは道路の真ん中を走ってきており、かなり危険であると思います。確かに国道にせり出している木については地権者の責任ではあると思いますが、観光を中心に考えている清水地域にとっては、やはりマイナスであると思います。一度思い切った対応をとっていただくように、県当局をお願いしていただきたいと思います。また、国道の草刈りも県が毎年行っていただいています、やはり観光のシーズンに先んじて行っていただきたく、あわせて町長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目について、お伺いしたいと思います。2点目については、有田川漁業協同組合に対する補助金について質問させていただきます。

これにつきましては、さきの3月議会において予算は計上はされていますが、執行については見合わせますとの町長の答弁でもありました。また、同僚議員からの質問については、町長は、有田川漁業協同組合が健全な体制で運営ができるようになれば、有田川は観光に対しても大きなウエートを占めていると答弁をされました。

確かに新聞などでは大きく報道はされ、現在も捜査の段階ではありますが、ことしの3月末には、有田川漁業協同組合の総代会が開催され新執行部が誕生しました。それまでもアマゴの放流はされ、解禁もできました。また、4月からは鮎の放流も行われ、この5月1日には日本一早い鮎釣りの解禁として全国から、北は北海道、南は九州から釣り人が有田川に訪れました。また、さきの総代会では、組合員から、みんな頑張る、今まで以上に有田川を盛り立てようという意見もありました。

昨年度までの遊漁者の人数は、平成24年で年券を買っている方約3,000人、日券という日釣り券で約2,160人がおり、1日が多いときでは600人以上、少なくとも有田川全域で200人以上が毎日有田川に鮎釣りに来ています。今年度についても昨年度と変わりなく、多くの釣り人が有田川にきています。また、遠方よりお越しになる方は民宿や公社などを利用していただいていますし、また地域のお店でも消費をしていただいております、経済効果を発揮していると思います。

現在は新しい理事も選任され、日本一早い鮎釣りの解禁も行われ、また5月には釣り具メーカーによる約200人規模の鮎釣りの大会も2回開催されました。また、この後8月には全国大会も開催されるということになっております。鮎釣り大会を主催するメーカー及び新聞社は、有田川漁業協同組合に対して信頼ができる体制が整ったという信頼のあらわれだと思っております。確かに、現在では捜査の段階であり、結果も待たなくてはいけない状況ではありますが、補助金が停止されたままでは来年度の稚魚の放流の予定も立てられないことも起こります。また、それが余計な風評被害を生み、釣り人が有田川へ来ないことも予想されます。それにより釣り人イコール観光客の減少も予想されると思います。今、逆風のときだからこそ新体制で頑張る

ている漁協に対して、また観光の一役を担っている団体だからこそ早期に予算を執行できるように対処をしていきたいと思ひます。町長の御見解をお伺ひいたしたいと思ひます。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、平成23年9月の台風12号、特に清水地域では大変な被害をこうむりました。町道とかほとんどのところが、もう既に直っておるんですけども、若干大きなところについてははまだ工事中というところがあります。本当にその節は、大変長い間、御不便をおかけいたしました。

二川ダム周辺におきましても、国道480号が寸断されれば、迂回路として県道境川金屋線、大月から県道野上清水線、林道三瀬川清水線等ありますけれども、いずれも幅員は狭小であり、早期に整備しなければならないと考えています。

現在、楠本地区で県道野上清水線改良工事が施工されており、今年度も改良工事が計画されていますけれども、今後も幅員狭小箇所解消を要望してまいりたいと思ひています。また、楠本地区は地すべり地域に指定されているところが点在をしておりまして、今後とも地すべり地域の安全を確保するため事業の推進を要望してまいりたいと思ひます。町では、林道峠上二澤線の開設工事を初め町道の維持補修工事、局部改修工事を引き続き行っていききたいと思ひています。早期に改修できるよう、林道開設事業等補助事業については、引き続き国、県に対し要望をしていききたいと思ひています。

国道及び県道の小規模な災害の場合、路線別に業者と単価契約を結び、契約業者が対応します。大規模災害の場合は、有田川町建設業界との災害協定も結んでおります。道路が寸断され、目的現場へ契約業者が行けない場合や通信手段が不能となった場合でも、契約業者が対応できない場合は、小規模災害であっても地域住民の利便性を考慮し、建設業内での柔軟な対応ができるよう要望してまいります。

それからもう1つ、議員御指摘のとおり、道路の上にせり出している樹木や枝、草等については、まずこれは所有者の管理責任であるんですけども、そんなことを言うても多分切ってくれないと思ひます。ただ切るんについて、持ってる方の地主の許可がこれ必ず必要になってまいります。特に今年度、清水地域を中心に11月に棚田サミットが行われます。それまでに必ず出た大きな枝は県に切っていただくように要望します。その節は、特に地権者の了解を得るためにも、皆さん方の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、草については、もう観光シーズンの前までに必ず1回刈っていただけるように、重ねてお願ひをしたいと思います。

それからもう1つ、有田川漁協に対する補助金の御質問がありました。実は去年度も補助金は当初組んでたんですけれど、残念なことにああいう事件がありました。まだこれは結果も出てないと聞いてますけれども、一応組合長さんが起訴されるという非常に残念な事件があって、当初、予算の執行を控えさせていただきたい、見合わせていただきたいという答弁を3月にさせていただきました。議員の説明によりますと、この補助金がなければ来年の鮎の放流がままならないという御指摘であります。今までずっと出してきて、ある程度成果が上がってきたことでありますので、町としても非常にそういうことであれば残念に思います。

また今、御指摘のとおり、観光を兼ねて鮎釣りの方、今年度もたくさん入川されております。そこを考えれば、新しい体制になったというお話も聞いてますので、できるだけ予算を執行できるように、前向きにこの件については検討をさせていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

再質問をさせていただきたいと思います。

まず町長、いろいろたくさん答弁いただきありがとうございます。再質問につきましては、まず道路とかが寸断された場合という形になるんですけども、今回、湯川の地域でもそうですし、言うたら今度は五郷地域でもそうです。やっぱり谷沿いのところとか、道が寸断された場合やったら、湯川であればスーパー林道を通ったり、五郷やったらまた山の方の林道とかを頑張って、かなり時間が1時間以上かかるようなところはたくさんあると思います。そういう地元から今要望されているのは、目の前にある河原とかああいうようなところへ突っ込んで、すぐに迂回路ができるようにならんかなというような要望とかもあります。やはり県とか、そういうような担当方の話をしますと、川を通るとか危険があるんで、すぐにはできないというような話がありますけど、今我々が住んでるとこ、国道につきましてもやっぱり透析を受けてる何名の方がおります。1分でも早く行けるように、少しでも早く通れるようにしてほしいというのは、やっぱり地元住民の願いやと思いますので。そのときは担当の県の方の四角四面の話だけやったらこれは無理やというような話の中で、少しでも早くできるように、対応ができるように今後とも町当局からも要望していただいて、地元住民の要望を聞いてもらえるような体制をとるようお願いしたいと思います。

また、そしたら2点目も漁協のやつにつきましては、私も前まで役員をさせてもらう中で、責任があった中で今回、新体制の中でやってもらってます。今の町長の答弁で、それでありがたいんで、どうか前向きになるようによろしく願いいたしたいと思います。以上でいいです。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

森谷議員の御質問にお答えします。町長の答弁と重複するところがあると思いますが、よろしく申し上げます。

今言われたみたいに、早急に道路を通行せなあかんというような格好のもんで、22年のときの工事のときみたいに時間がかかるということがありますんで、そこら辺については県のほうと、この間も調整はしましたけども、業界と一遍相談して、スムーズにできるような格好で調整できるように考えていきたいと思っておりますんで、県のほうにはそのように要望してまいります。以上です。

○議長（湊 正剛）

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

最後の質問をします。

これは質問ということではないです。やっぱり私も地元に住んでることで、地元の業者さんとかと話してる中で、災害があったときは自分らの住んでる地域なんで、1分1秒でも早く直してあげたいという要望を受けております。そのとき県とかがまたそういうのに対応する中で、少しでも遅くなるということは、それだけ地元に対する不便が起こると思っておりますんで、皆一生懸命地域を愛してる者が多いんで、そのような対応がとれるように何とか業者に力をかしていただけるようによろしくお願いいたします。答弁はよろしいんで、ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で森谷信哉君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

8番、佐々木裕哲です。通告どおり、4件の質問をさせていただきます。

まず、第1番目の質問事項といたしまして、有田地方における今後の出産医療体制について質問させていただきたいと思っております。

ことしの秋、有田市立病院の産科が廃止されると聞いております。そうすると今後、有田地方で出産できる病院は1カ所となります。少子化で出産数は減少しているとはいえ、昨年度で有田郡市内で551人の新生児が誕生しております。現実問題として、県を含む広域行政でこの対策を真剣に取り組まなければならないと思っております。

今、行政は育児支援について妊娠から出産、そして育児に至るまでいろいろと指導、支援は行われていますが、肝心の地元で出産ができないようでは、当事者、家族の

方々にとっては大変な問題なのです。海南市民病院も産科がないので、和歌山市内で出産しなければならないと思います。もちろん、日高のほうへ行けば出産できることはあるかと思うんですけども、それが現実問題です。

一昔前では、有田地方で出産できる医療体制のある医院は、私の記憶では10カ所あったと思っております。それがこの秋から1カ所になるわけです。出産数は幾ら減少したとはいえ、10分の1にはなっていません。この問題、医療機関だけの問題でなく、住民の立場から行政も真剣に考えなければならないと思います。その点、町長はどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

続いて2番目の質問に移ります。2番目の質問は、ふるさと開発公社の法人移行後の経営見直しについてお聞きしたいと思います。

清水地区の基幹事業であったあさぎり周辺整備事業も約5億円の資金を費やし、いよいよ6月30日に改築オープンする運びとなりました。また同時に、ふるさと開発公社も7月1日より一般社団法人に移行され、運営はより一層絶対的なものになるが、この清水地区にとっては、この公社の存在は地域とともに協調・共同した取り組みなくして経営はできません。町としては絶対的な見直しを立てていると思いますが、それをお聞きしたいと思います。

続いて3番目の質問をさせていただきます。全国棚田サミットの現地見学コースについてお聞きしたいと思います。

いよいよこの秋、全国棚田サミットが我が町で開催されるのですが、その中で現地見学コースは日本棚田100選に選ばれているあらぎ島周辺と沼地区を見学してもらうよう計画していますが、中でも沼地区、この地域の棚田は昔はすばらしい棚田であったと、私も実際昔の記憶は脳裏にあります。しかし、現在は棚田は維持管理できなくなり、荒れ放題になっております。本来の姿、水田を見るのにはごく一部しか、それも探さなければならない状態となっております。

そこで、見学コースは産業課を中心に委員会で決められ、最終決定は町長が行ったと思いますが、設定に当たり町長、副町長が実際に現地に足を踏み入れ自分の目で確かめたのか、その点をお聞きしたいと思います。この現場を全国からの大勢の見学者にとってどのように説明するのか、放置したらこのようになるという説明をするのか、それだったらまた私は別の異議がありますが、わざわざ放棄された棚田を見てもらうのはどうかと私は個人的にはそう思います。その点もお聞きしたいと思います。

続いて4番目の質問に移ります。今後の町工事の指名入札業者の選別のあり方についてお聞きしたいと思います。

この件について、指名に当たって技術力や実績、成果等、十分に参考に指名されていると思いますが、いろいろな問題、例えばやり直しをやらなければならないとか、いろいろそういう件も実際に起きているのも事実です。今までの既成概念を捨て、業者指名をすべきではないかと私はそう思うんですけども、その点も町長の考えをお聞きし

たいと思います。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず第 1 点目、産科の医療体制の問題であります。

もっと真剣に考えよということでもありますけれども、いつも真剣に取り組んでおります。これ本当を言うと、いろんな医療機関、保健所の部長さんが議長になって、1 市 5 町で各担当部長、もちろん私も委員になって常に、これだけやないんやけど、いろんな意味で産科医がなくなるということは本当に危惧をして、今真剣に広域で取り組んでいる最中でありまして。その中でも 9 月になれば、有田市民病院から産科が消えるという予想をされております。現在、産科医 2 人が行っているんですけども、この 1 人がなくなるということで、1 人になれば続けられないということで 9 月に市民病院の産科を閉めるという予定であるということを知っております。

有田市立病院では、年間約 150 件余り産んでいるそうです。その中で、有田川町では年間 180 名余りの出産がありまして、有田市立病院では 30 名近く出産をされております。今回の原因として、やっぱり根本的に産科医が少ないということで、これはこの地域だけ違っていて、本当にこういった地方に行けば医師不足というのは非常に深刻な問題で、特に産科の医師不足というのが非常に大きな問題になってます。ただ、子育ての支援の面からいっても、いろんな施策に取り組んでますけれども、何を言っても子どもを産んでもらわな何の施策にもなりません。まず第一に子どもを産んでいただくということが大きな基本でありますので、今後ともこの問題について本当に真剣に、広域的な観点から取り組んでいきたいと思っております。

恐らくこれ、今の時点で、ほやお金出すさけ来てくれよと言っても、多分そんなに簡単に来てくれるほど、余ってよそへ行くんじゃないかと、本当に今この産科医というのは少ないようであります。そこら辺も視野に入れながら、これも本当に真剣に取り組んで、少しでも子育てというか、子どもを産んでもらえるような体制をとっていききたいなと思います。

それから 2 番目、ふるさと開発公社の法人移行後の経営見通しということでお尋ねがありました。

議員おっしゃるとおり、地域における観光交流の拠点となるあさぎり周辺が、この 6 月 30 日、皆さん方にも来ていただいてリニューアルオープンということでやります。それで 7 月中には新たな財団法人へ移行するという予定であります。やっぱりふるさと開発公社はあさぎり周辺を軸として、地域と協調して集客に努め、健全な運営の確立を目指す経営方針を打ち出し、積極的な事業展開を今後図ってくれると期待を

しております。

また、清水地域において、しみず温泉あさぎり、スポーツパークなどの公共施設は特に必要なものであるということは十分認識をしております。そして、公社全体の売り上げは毎年約2億円程度あり、少なくともこれは清水地域へ経済効果があると思っております。平成25年度の公社の予算を見ますと、全体的には210万円の黒字を見込んでおりますけれども、幾つかの赤字のものもあります。できるだけ1年かけて新しくオープンしたんで、みんなに頑張ってもらって、できるだけ健全な運営をしていただくようお願いをしていきたいと思っております。

それから棚田サミットの現地見学コースについて、いろんな観点から御指摘をいただきました。もちろん棚田サミットの大きな目的は、棚田百選、あらぎ島になってますけれども、その美しい棚田を見るのも1つの目的でありますけれども、やっぱり今の棚田の置かれた現状、これはもう何も沼だけと違って至るところに今そういうところが出てきて、その中でいろんな方策をしながらオーナー制度でうまくいったとことか、そういう棚田があります。

また、今回もいろんな分科会でこの3つに分けて見ていただく、とにかくサミットについては今後の棚田問題というのが大きな一番の問題で、今後この棚田をほっといたら、多分同じような悩みを抱えているんだと思います。その中でこの棚田サミットを通じて今後の棚田のあり方というのをみんなで議論して守っていこうというのが棚田サミットの趣旨でありますんで、お年寄りが多くなって、もうつukれない地域の棚田を見ていただくのも棚田サミットの大きな意義というか、趣旨からいっても目的だと思っております。

ことしの夏には、三田地区を含めて重要文化的景観に認定される予定でありますし、あらぎ島を見るコースと、それからあらぎ島へ渡っていただくコース、それから沼の棚田を見ていただくコース、これはもう既に実行委員会のほうで決めてくれております。その中で町長、副町長、棚田へ行ったことあるんかという御質問であります。少なくとも議員よりかはるかに多く、合併した当時からあそこの地域には小まめに入って食事をともにしたり、実はことしの4月にもあそこの地域へ入ってくれています棚田ファームという和大的観光学部の生徒が、そばと黒豆をつくって棚田を守ろうという運動に参加してくれております。その方々とも4月にそば打ちを体験してよばれてきました。またその中で、棚田ファームの人たちはことしから米もつくるんだということで非常に頑張ってくれております。今後ともまたしっかり現地へお伺いをして、一生懸命に棚田保全に努めたいと思います。

またもう1つ、今後の町工事の入札業者の選別のあり方について御質問がありました。御指摘のとおり、特に今年度は皆さん方にいろいろ御迷惑をおかけした部分もたくさんあります。指名競争入札を行う際には、入札参加資格登録者の中から地域要件、技術力、実績などを基準に選定することは、これまでも慎重に行ってきたところ

であります。そのような状況の中で、高度な技術を要するものや高額な工事でも、施工可能なものはできるだけ町内業者に発注してまずし、今後ともそういった方向で進んでいきたいと思っております。今後の選定作業に際しましては、より慎重に選定するように心がけていきたいと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

お答えします。佐々木議員のほうから御指名がございましたので、ちょっと答弁させていただきます。

棚田サミットの件で沼地区の棚田についてですが、考えについては町長の答弁と同じでございます。清水地区の代表する歴史的な棚田と私は認識しております。そしてまた、先ほどお話しした現地に踏み入れたのかという質問でございますが、私もこの地域については数回行っております。ちょうど5年前ですか、2007年にアストラゼネカという医療機関がございます。これは世界的な医療法人でございます、ここが農村地域を応援しようということで、再度大阪からマイクロバスで来てくれて応援をしてくれておりまして、2回ほど挨拶に行ったこともございます。

先ほどまた、探さなければわからんような棚田とおっしゃられましたけど、それは確かに田が小さくて、探さなければならぬような小さな田んぼもございます。しかしながら、今、田んぼとしてつくっているのは約半分ぐらいと私は認識しております。これからも町長が申したように、棚田をいかにするか、この現状を、収益の作物に変わっているところもございますし、荒廃地になっているところもありますが、やはり今のこの棚田サミットの開催する意義というものを十分認識して、これからこの地域をどうしていくか、また有田川町全体のこの棚田をどうしていくかということを考えていきたいと、そういう機会にしたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

まず、この出産の医療体制の件なんですけども、今町長も有田川町で何人とか言うたんですけど、とにかく1カ所だけ、僕は名前は伏せますけども、この有田川町でやっている病院があるんですけども、そこだけで、仮にもちろん里でというのか、自分の出生地でお産するという方も多々あるんで、何でも嫁に来たここで産むわけではないんで、それはそれもあるんですけども、1カ所ではなと思うんです。とは言うて、町長も今言うたように、これはうちがどうかこうとか、行政が金を出して云々ということではない、極端にそんなことはできないと思うんですけども。しかし、現実に産む医療機関がないとなれば、これ恐らく私は責任は県にあると思うんです。やっぱ

り県を動かして、県というのは特に県立医大が中心になってやっていくと思うんですけど、そこらを動かしてもらって、もっと産める医療機関を、また個人の医者でも結構なんですけれども、そこらを充実してやってほしいなと思うんです。というのは私も個人的に先生方と、いろいろ日常の生活の中でつき合いのある方もございますので話を聞いてみますと、経営の問題だけではないというのも事実らしいです。

そして一番問題は、医学へ進む方はたくさんあるんですけど、産科のほうへ行きたいという方が年々減ってきてるらしいです。というのは、もうそこから皆さん方もわかりだと思ってしまうんですけど、産科は時間的には物すごく制限されるし、24時間常に神経をとがらせてなければならぬとか、また出産というのは医者だけの問題でなく、母胎の力があって初めて出産できることでございますので、そこらのことがいろんなことであって、後日出産後、いろいろな問題等も多々あるということの中で、産科のほうへ進みたいというのは少ないというのは、これも実際事実らしいです。とは言うて、そうして取り上げてもらわないかんし、健全な赤ちゃんをどんどんまた産んでもらわなまちづくりもできませんので、そこらこの有田川町だけでなしに、まずは有田郡市内1市3町でいろいろ町長を先頭に一度この問題について検討していただき、そして何よりも県へ陳情して、ひとつ県を動かしてください。でないと、これ現実問題として、これちょっとある方から、私もこの件、自分がこの質問をするについて私はそこまで頭が働いてなかったんですけど、ある町内の方なんですけど、これ行政、議会はどう思うちやるのって僕は質問されたんです、聞かれたんです。この有田郡市内、例えば近くの病院だったら、晩にでもちょっと見に行ってみるか、何ぞ持っていっちゃるかということになってくると、これもう有田郡市内でそこだけしかない、そこがいっぱいだったとなれば、海南ももう市民病院にもない、市立病院も産科はないというようになると、和歌山市内で例えば産むとなったら、行ったり来たりにもなるし、これ現実問題として何とかせなあかんの違うかというのがもう生の声なんです。そういうことで、この点はひとつ放っとける問題でないし、若い子にここへ定住してもらおうと思えば、ここでちゃんと子どもが産めるお産体制が整ってるという、そういうまちづくりにしていかなければならないと思いますので、その点よろしくお願いしておきます。

そして2番目のふるさと開発公社、これは移行されますけども、移行されてあそこへ何もかも経営を任すということできなしに、あくまで主導は、あの施設はうちの建物でございますので、とにかく黒字になってみんなが喜んでもらえるような経営、産業課を中心にしてひとつ全力でこれへ取り組んでください。それと同時に、成功するしないはやっぱり地元のみんなの参画、町民の参画、これなくしては、行政だけチジクったり、またふるさと開発公社だけがいろいろ役員の方が一生懸命やったとしても、これは成功の道への到着点にはならないかと思っておりますので、その点もよろしくお願いしておきます。

それと棚田サミットの現地見学コース、これは今私聞いたんですけど、もうこれ以上は言いませんけども、現地へ行って自分の目で確かめたということであれば、もう私はそこから先は言うことはないんですけども、私としては棚田のないところへ、それはわかります。放ったらこんなになると、もう山椒も植えてますわ、草も生えますわ、放ったらこんなになるとというのは、それはそれでまた別の問題として、何かこれを、さっきも同僚議員が言うてましたけど、これ中山間の問題なんです。ここらは一遍やって、ここへ解決していく方法をとらなければならないかと思っておりますので、しかしちょっと棚田のないところへ棚田サミットで見学すると。私も前にもちょっと言うた、土手がつえてセメントでやっていますわね。あれもそれは実際、あれはあれでつえたらこんなになんのかということを見てもらうのもいいですけど、やっぱりあの光景を、棚田を見にいったら皆期待して来ると思うんですわ。どんな美しい棚田あんのやろうかと、しかし棚田はなかった、どこに棚田あんのよってということになれば、これもちょっといかんね。しかしもう決定されてるんで、それをどうとかということではありませんけれども、何とかこれ成功しなければなりませんし、来た以上はそれなりなことを、何かパネルディスカッションでもそんなことをされると思うんですけど、そこらで十二分にあの地区、あの沼地区はそう、あのあらぎ島はそれはすばらしい、あれはもう物すごく、絶対にもう前向きに出てほしいんですけども、この沼地区については十分説明して、なるほどそうかというような説明をしていただきたいと思っております。

それと最後の入札の指名、これも十分またいろいろやってください。どこが悪いとか、これはあくまで議会は議会の立場、行政は行政の立場もございますので、選任、指名するのは議員ではありません、議会ではありませんので、その点は私も十分わきまえておりますけども、いろいろ問題等が起こらないように、ひとつ今後とも十分注意してやっていただきたいと思っております。もう棚田サミットはいいわ。

医療のことだけちょっとお答えいただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

産婦人科の問題、ほんまにこれ有田市立病院、ここらあたりの基幹病院として活躍してくれてるんやけど、有田市立病院の責任だけと違って、これはみんなで考えんと、おっしゃるとおり、少子高齢化の時代で1人でも多く産んでいただくような施設ということで、これはもう県も巻き込んで一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。これは皆、1市3町同じ抱える悩みでありますんで、一生懸命に県も動かしながら取り組んでいきたいなと思っております。

それから棚田サミットについては、つえたとこの話も地元の人と実はしました。とにかくこれも見てほしいんやと。これが今の棚田の置かれている現状で、このまま見

てほしいという地元の希望でもあります。サミット、ほいやもう放ったところを見てもうてもええんかということやなしに、こういった現実やということ踏まえて、多分分科会でもそういう今後の方針を語り合う場があると思います。今回のサミット、もちろんまた清水地域へ再びリピーターとして来ていただけるようなおもてなしもしっかりやって、すばらしいサミットに仕上げていきたいなと思います。ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

それから、あさぎりについてはリニューアルオープンして、地域の方にも一生懸命に御努力をいただいて、すばらしい施設、観光に来ていただけるように、なかなかこれも今ああいった施設の集客というのは本当に難しいところありますけれども、一生懸命に取り組んでいきたいと思ってます。

それから、最後の入札の資格審査でありますけれども、これはもう慎重に今までもやってきてますけれども、再度慎重に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

1つだけ、もう1回だけちょっと言いたいことあるんで。

これ反論するわけじゃないんやけど、ちょっと副町長、これ棚田半分ぐらいあるって言ったんよ。これ産業建設常任委員会もこの間、現地視察もやってきましたけど、どんなにひいき目に見ても半分もつくってないと思うんやけど。僕は目が悪いさけ、そう思うか知らんけど。おたくらもうわかってると思うんやけど、そんなことはもう別に構わんのやけど、しかし半分もないで。半分だったら、それはある程度かなりええように映る。ええように映るよ。もうそっから先は僕はもう言いませんけどね、私のあれでは、どんなに多く見ても3割。まだほんま言うたら、もっと下ですけどね、はい、そうでございます。そんなことは別にここで議論することではございませんので、とにかくこれ町長、成功させましょう。もうみんな寄ってたかってこれを成功させなければなりませんので、こんなことをここで議論しても仕方ないんですけども、よろしく頼んどきます。以上です。

○議長（湊 正剛）

佐々木議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時55分

再開 11時10分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………通告順4番 14番（西 弘義）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、14番、西弘義君の一般質問を許可します。

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり2点にわたり質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、堆積土砂の採取についてでございます。

御存じのとおり、採取というのは細分化し、砂、砂利、バラス等々に分けることを意味します。今、有田川でこの右岸、左岸について土砂の搬出をしておりますが、これとは少し別なものでございます。そこで最近、公募入札がこの採取のことについて行われたと思われませんが、これが行われたのか、また応札があったのかどうかという点をお聞きします。

次、2つ目でございます。この採取された骨材の利用方法について、町として何か考えておるのかという点をお聞きします。これは一番の問題でございまして、採取するに当たり応募して、後何も町はタッチしない、そういうことになったら困るんで、どのように考えているのかという点を長にお聞きしたいなど。

それから3番目の、採取の入札はこれからも行われるのかどうかをお聞きしたいと思います。これは2番目の骨材の利用方法とかそういうのは、町としても考えておるという点のもとで3番目があります。

次2つ目として、有田川町としての防災意識の向上をということであります。

町としても防災対策についていろいろ考えてくれていると思っておりますけれども、県の記録に防災人づくり講座、人づくり塾というものもあり、また県としても防災士の育成というものに物すごく力を入れてございます。郡内の市町の職員もこの防災人づくり塾というものにも来ていただいております。そこで、有田川町としてはどのような対策を考えてくれているのかという点をお聞きしたいと思っております。と申しますのも、広川、湯浅、有田市というのは海に面して津波という点もあり、必死になってやってくれいると思っておりますけれども、この有田川町においても当然川を伝って水が、海水が上がってくる。そしてまた清水においては、このダムの上300メートルほど上流の左側に滑りのような山があり、これがダムに入ったときにどのような波動を起こしてからするのか、そういうことも考えられますので、これからもそういった防災というものに対してもどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思っております。

1回目の質問をこれで終わりたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

西議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、議員御質問の骨材を販売する目的の入札は、有田振興局管内では行われておりません。それから、骨材の利用については、工事間の流用等有効利用ができないか県とも協議して、堆積土砂の採取に努めたいと思っております。

それから3番目、災害の抑制や人命の尊重のため、数十万立方も堆積している堆積土砂を採取していかなければならないと思っております。県も若干今やってくれてますけれども、これではまだまだ足りませんので、これからは県による工事がいいのか、あるいは入札がよいのか、公募するのがよいのか、いろんな方向を検討していかなければならないと思っております。とにかく民間活力を投入して、早期に浚渫することが重要であり、県に対しても今後要望をしてまいりたいと思っております。

それから、防災についてのお尋ねがありました。災害というのは、何も津波だけではなくて、地震が起これば、うちの町にも甚大な被害、あるいは孤立する集落等々も出ると思っております。和歌山県では、ことし地域防災リーダー育成講座、紀の国防災人づくり塾が、ことしは和歌山市、それと美山町で開催されると聞いております。この講座は防災に関する知識、技術の習得により自主防災組織や企業等で防災に関する中心的な担い手となり、災害発生時には適切な行動を行うことができる地域防災リーダーを育成するためのものであります。今後、まず防災に携る職員、それからできれば自主防災組織の代表の方にできるだけ多くの方に参加をしていただいて、資格取得をさせようと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

再質問をさせていただきます。

堆積土砂のこの採取というのについては、もう前からも申し上げているとおりになんですけども、今現在、田殿地区から上流のほうに向けて4万立米以上のこの土砂の表土をめぐってから、それを搬出するというふうに今行われております。この搬出するという事は、廃棄物の処理に当たるわけでありまして、これに対して県からもお金が出ております。それで入札をされていると思われませんが、これに対して立米に当たり幾らかかっているんかということと、一番大事にしたいのは、この堆積土砂の採取ということについては、先ほども申し上げたとおり、細かく細分化して骨材として利用するのと廃棄物として処理するのではすごく差があるわけなんです。これからはずっと、廃棄物の処理でなくて、この土砂の利用方法を考えていただきたい、このように思うわけなんです。それは県の方針とかいろいろございまして、町としてはそういうことはできないってこともございましょうが、人命というものにもかかわってくることでございます。したがって、町としても今これからの防災というものを考えていかなきゃならぬので、防災という面も含めてこの採取についての公募入札と

いうものにも十分力を入れていただきたいと思うんです。この今のお言葉ですと、3番目のこの採取の公募入札というのはほとんど考えられんように思われますので、またこのこともちょっと後でお聞きしたいと思います。

次、2つ目の防災意識の向上なんでございますけども、これは当然のことながら、先ほども申しましたとおり、広川、湯浅、有田市というのは海に面して、この津波ということに対して物すごく力を入れて、私自身もこの紀の国防災人づくり講座にも出席させていただき、また防災士というものをいただきました。やはり地域リーダーというのは、1度や2度じゃなくて、何回も何回もこれを頭にたたき込まなったら、本当に人を連れていこかって、そういうことはできないように思うんです。ただ、大変失礼ですが、1日のうちの数時間、1年に1回、そんな感じの中で、恐らく覚えておられる人はすばらしい頭の持ち主だと思うんですけども、なかなかそうはいきません。やっぱり自分の体で、頭で、何回も何回もたたき込まなければ思い出すことはできないと思うんです。したがって、町としてもこのように取り組んでいただいて、また防災士っていうものを各地域の中に、やはり1人、2人なり育成をしていただきたいと思います。

それともう1点、今現在、この有田川町の中で防災士というのは何名おられるんかちょっとお聞きしたい。防災士というのが何名、この有田川町で今持っておられるのかということをお聞きして、なかつたら構いませんよ。後で資料を出してくれたらよろしいです。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

西議員の御質問にお答えいたします。

最初の堆積土砂の搬出の金額ですけども、8,000円から1万円程度、運搬の距離によりまして金額が変わってくるんで、大体8,000円から1万円程度とされます。

それと今の、これは残土で皆処分してますけども、今議員おっしゃったように、これを有効利用できるように砂利とか砂というものを工事間流用できないかという格好で今、県と協議してます。これができたら、そういう格好で残土処理が少なくなってくるんじゃないかと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

議員、御質問のことにお答えしたいと思います。

職員におきましては、数名程度持っております。それと消防職員については10

名、防災士の資格を持ってございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

前部長のお言葉、大変うれしく思います。

この利用方法というのは考えていかんかったら、今の採取についての恐らく応募とかそういうのは一切ないと思われるんです。なぜなら、今言われたとおり、搬出するということに対して立米8,000円から1万円のお金を出しておるといことなんです。採取についてのこの応募とかあった場合には、そういうことじゃなくて、自分で販路をつくれ、そういうふうになった場合には、どうにもそんなことできやんような状況になります。だから町としても、販路とかそういうのもしっかりと見詰め直してもらわなくては、この応札というのはないように思うんです。ただ単に、おまえらが勝手にせえよと言われた分には、応募入札やって、はいわかりましたって手を挙げて、おまえら勝手に販路を自分でつくれと言われた場合には、それはちょっとね。片や8,000円から1万円の搬出するというか、処分するのに出しておって、片やおまえら売るんやさけ勝手に自分で探し出せというのはちょっと———のような感じがしますので、このことに関しても行政側としてもその育成というのは、そしてまた人命にもかかわることですので精いっぱいやっていただきたい、このように思います。その点だけ教えていただきたい。

それから2番目の防災意識の向上でございますけれども、今言われた職員で数名、消防の方で十数名。十数名というのは、ほとんどの方が防災士としても持っておられるのかどうかをちょっと消防長のほうにお聞きしたいんですけども。今本当に行政側としても、いつこういうふうな災害というのは起こるかわからんです。ですので、行政側としても防災士をつくる、地域のリーダーをつくる、そっちのほうにも力を入れていただきたい。それが、行く行くは地域の人命を守るということになるかと思えますので、どうかその点についても再度お答えをいただいたら、もう次の言葉はしませんので、的確なお言葉をいただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

骨材の販売については、もう今、砂とか砂利ばかりであればいいんですけど、なかなか、きごうとかいろいろなのがまざって、販売目的でこれをとっていただくということは本当に不可能だと思います。それでまた、県とも相談して、そのままその骨材の利用を何とか促進できんかという協議はこれからもさせていただいて、民間の方にとっていただけるような方法がないか検討したいと思います。

それから、消防士については、できるだけ多くの方々に受講をしていただけるように努力をしていきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

西議員にお答えします。

去年の12月に実は私どもの消防の職員、私も含めて10名でございますけれども、申請しまして、この4月15日付で防災士の資格を取得してございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

先ほどの私の言葉の中に、———というような言葉が出ました。そのことに対して大変申し訳なく、削除をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

以上で西弘義君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 10番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

前々回の質問が機構改革についての質問、これの質問に対して町長からの答弁は、まことにうまくいってる、その言葉を信じます。前回の質問は、積算についての質問でございます。これについても町長の答弁は完璧ですと。町もその積算について内容は把握してますっていう答弁をいただいています。

今回、質問に当たるについて、工事現場、まず吉原の第三保育所のグラウンド、全く水が引かなんで難儀して500万円の投入して、また再工事した。特に疑問に思うのは、あさぎりの2件です。あさぎりの体験棟によって、雨も降ってないのに結露、天井から雨が漏ってくるんです。その天井をめくる。めくって工事やり直してロックウールをスタイロにかえる。スタイロにかえるのは、最初からスタイロだったのをロックウールにして、またスタイロにかえる。この不備については、一応コンサル会社が責任を持ってその修理に当たると。

また同じ建物で、今度は国の会検でひっかかる。筋交いが1個であったんを2つの筋交いにして、まず素人考えではその筋交いは2つあったほうが強くなるん違うんか、そういう思いでありますけれども、筋交い1本のところ2本入れたら、その二重のそう

いう耐震的な負荷の力がその金具にかかる。その金具にかかるんについて、会検の検査のほうから指摘を受けた。こういう問題と、それと吉備中学の問題、あそこはゼネコンですね。ゼネコンが工事やって、今度は4, 200万円、増額。こんなばかなことないですね。4, 200万円の増額が上がるということは、どんくらい大きな工事ができるか。そういうことについての数々の指摘、また今度、先ほど起こっている給食センターの排気の問題。

機構改革して、前々回の問題で町長がちゃんとスムーズにいったる、いったる割にそういう箇所が多過ぎる、そういうミスのなもんが多過ぎると。こういうことについて、まず担当部長、町行政においてもうちよっとなんかしっかりしてもらわんと、やっぱりそういう不備が出てくるということは、まして会検でひっかかる。会検でひっかかるということは、会検の検査は業者に来るん違います。会検の検査というのは、町当局に来るんです。だから、そういう会検が来たときに、受け答えできる町当局の技術者がなければ、全くその会検の指定どおり工事をやらなければいけないと。さっき言ったように、結露の問題で屋根をめくり、今度はかすがいみたいなもんについての二重構造、それにもまた壁をめくり、それは幸いにしてコンサル業者が負担するということになってます。しかし、会検入られたということは、町当局のミスであります。だからその点、どういうふうを考えてるんか、機構改革をちゃんとして各部署に部長を置いてしっかりした対応をとってる割に、そのミスが多過ぎて問題が起り過ぎていると。

さっき指摘したように、吉備中学の問題でもそうです。4, 200万円で簡単に言いますが、4, 200万円の増額をするっていうことは、4, 200万円税金を無駄に使うっていうことです。だから、一方的にコンサルがやって、同時にどこにミスがあったんか、どこにどうしたんだ、あるんかということの、やっぱりその根拠ですね。それを町が把握してないと、また同じミスが何回も起きる、そういうことについて今後の町長の考え、また発注した工事の問題、考えをお聞かせいただきたいと思えます。まず1問はこの1点です。

2問目に入ります。下水関係の問題です。

下水は、なくてはならないもんです。相乗効果、まず下水できることによって若者が住みついてくれる。今までの、はっきり言うて、こういう言葉はいいかわかりませんが、ぼったんの便所ではなかなか若者が住みついてくれません。それに対して、やっぱり町がどのくらいの対処をもってこの工事、100何十億円の工事に臨んでいるかっていうことなんです。

最近、この3期工事に当たっても、認可がおりたんかどうかわかりませんが、周辺最後の3期工事に入っていると思いますけれども、この3期工事に入ったところで認可がおりれば、今、合併浄化槽で30万円から40万円の補助金が出てますね。認可がおりた時点で、この30万円、40万円の補助金がバツです。ていうことは、仮に

認可がおりた時点で、徳田あたり、旧御霊あたりの工事にかかるときに、33年までに完成の予定です。しかしその間、認可がおりたときの26年からこの下水の補助金はアウトなんです。若者が仮に徳田あたり、丹生図あたり、仮に庄あたりに合併浄化槽の補助金を出してくださいって言うても、もう認可がおりた時点で補助金出ない。では5年も6年も補助金なしでどう対処するんですか。ずっと、今の現状で待ってるんですか。その点について、やっぱり相乗効果のあることなんで、加入率を問題としてる下水、一番大事なんは何%までいけるかということです。100%になってでも、やっぱり赤字は赤字になる、メンテする面もあるんで、なるべくならその補助金を何とかして、若者が下水を引くまで合併浄化槽の補助金をもらえるような格好で何とかならないのか、この点をお聞きしたいと思いますのでよろしく御答弁のほどをお願いします。

まず1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、建設工事で幾つかの御指摘をいただきました。特に今回の清水地域の体験棟、あるいは体験棟わらしの件につきましては、皆さん方に本当に御迷惑をおかけしました。これ3月14日に会計検査院に指摘をされまして、平成25年6月4日に、これちょっと設計ミスやったということで設計業者に直していただきました。この地方自治法の定める町の検査員と国の会計検査院というのはちょっと項目が違いまして、これは町の範囲外でありますけれども、この不備を見抜けなかったということは全く問題がなかったとは言いません。今後もう少し慎重にやっていかなければならないと思ってます。とにかく国の会計検査というのは、これ悪いさけ入ってきたん違うて、ずっといろんな工事全部、会計検査が入ってきます。その中で、さっきおっしゃったように1本でよかったやつを2本にしたんで、ほかがまたちょっと強度計算が狂ってきたんで強度計算をして、これで大丈夫ですかっていう指摘を受けて強度計算をしたところ、やっぱり不備が見つかったということでもあります。

今回、1人また専門の建築士を職員として雇っていますので、今後こんな大きな工事、もうそんなに出ないと思えますけれども、一括して部署に置いてチェック体制をもう少し厳しくやっていきたいなと思ってます。

また、中学校の4,000万円ほどの増額でありますけれども、これも大きな12億円ぐらいの工事でありまして、その中でいろんな不都合、雨が多かったり、また予期せぬことがあっておくれたばかりに、別々の工事発注であって、体育館等の中の設定よりか、体育館の場所に消防車が入れないという指摘を受けて寄せた結果、多額の追加というのが出ました。今後こういうことが起こらないように、また一生懸命に

努力をしていきたいと思いをします。

それからもう1点、公共下水の御質問がありました。第3期の認可はまだ実はおきてませんので、今ちょっと計画変更ということで面積の変更計画を出して、これ間もなく認可がおきてき次第26年度から設計にかかって、工事にかかって、最終的には33年で全部仕上げるということになっております。

今、人口減少の中で、いかにお年寄りの多い世帯、これを支えていくためには、どうしても若者に住んでいただいてお年寄りを支えていく、そういった構造をつくらなければならないと思って、この下水道工事を始めさせていただきました。おかげでこちら辺も大分と、それは下水道工事だけではありませんけれども、若者も定着してくるようになって、また企業もどんどんと、大きな企業ではないんですけれども来てくれております。

その中で、御指摘の浄化槽の問題、これ実は補助金としてこれ、あくまで5人槽です国が11万円、県が11万円、それと町が21万2,000円、補助金を出させていただいております。これは公共下水が始まるという時点で、実は国も県もこの補助金がなくなるということで、実は1期、2期地域においても同様に打ち切らせていただいております。ようさんこの間、1期、2期の地域でも合併浄化槽を個人で据えていただいた方、たくさんありますけれども、結構今、その方々にも啓発をさせていただいて、つなぎ込みがふえてきておるのも事実でありますんで、これはもう1期、2期の地域もこのようにやらせていただいたんで、3期の地域だけちょっとやるのが困難かなという思いがしますんで、御理解を賜りたいと思いをします。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

御指名でありますので、少し補足説明をさせていただきます。

今御指摘のとおり、1期地区は21年で完成しております。2期地域については22年から26年度ということで完成しております。今、町長の答弁のとおり、5人槽では補助金として43万2,000円、7人槽で53万8,000円、8人槽で71万2,000円という格好で、国、県が3分の1、残りが町でございます。それで町がその分の3割以上を負担しているというところです。

それと、今議員言われたみたいに、1期・2期地域では補助分をもらって浄化槽を設置したのが254戸、そのうちに146戸が今加入していただいております。未接続の分が108戸ありますので、それについては推進委員とともに接続をお願いしているところであります。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

殿井議員の御指摘にお答えさせていただきたいと思えます。

理由はともあれ、現実問題として増額があったことは事実でございます。今後、校庭でありますとか、また事前協議なども十分に行いまして、うちも技術員がございしますので、今後こういうことがないように努力いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

町長と同じような回答となりますけれどもよろしくお願ひします。会計検査院によりまして3月14日に不備な点を指摘されました。これにつきましては、6月4日にもう修復は完了してございます。不備が見抜けなかったということは私どもの手落ちだと思いますので、今後このようなことがないように十分注意していきたいと、そのように思っております。

○議長（湊 正剛）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、町長の答弁、また関係の部長から答弁をいただきました。

答弁というのは、したら済みます。だけど工事というのは、そういうミスがあれば何回もやり直さなければならない。まして今、産業振興部長のほうから答弁をもらいましたけれども、あのわらしの体験棟、議会で大変問題になりまして、結露の問題。これですったもんやすったもんやで大概やって、やれやれその修復を終え、そら今、答弁を聞きましたコンサルのミスもあります。だけど、それをやってやっと今度は回復したなって、今度は会検、同じ建物ですよ。丸太小屋ですよ、あれ正直言うて。建築確認も要らん建物ですよ。それへ2回も支障が出るっていうことは、見抜ける見抜けやん、町が責任あるなしにかかわらずそういう問題が起きるということは、やっぱりシステム的に町がそういうことに対しての持っていき方、わしとこは責任ないやん、あれはコンサルの問題やっていうんじゃなしに、もうちょっと慎重なおかつ嚴重に注意しながらでもやっぱり打ち合わせ薄っていうのはあるんやから。まして会検に入られて指摘されるということは、会検っていうのはさっき1回目の答弁で言うたが、町へ入る検査ですよ。業者へ入る検査違いますよ。あんたとこがこういうことになって、それで結局、会検が入る前に町の検査を済まして進めますね。だからそのときに、一応業者と検査等やって、こういう建物、体験棟、清水のこの建物は異常がありませんっていう結果が出て、有田川町はお金を払いますね、違いますか。だから、そこまで見抜ける技術は町には必要ないんやというふうな答弁じゃなしに、そういうことのないように、今後、これからですよ、今後対処していくという、せっかくここまで、

さっき言うたように機構改革をしてるんやから、各部長がもうちょっとしっかりしてもらって、そういうことの起こらんように、同じ場所で2回も3回も屋根めくったり壁めくったりせんでもええようにしてもらいたい。

これと吉備中学、それはいろいろ事情があったでしょう。事情があったにしても、一応工事をやってるのはゼネコンなんです。中堅ゼネコンがやってるんで、そら4,200万円と言うたら、その人の工事の内容から言えば、微々たるお金かもわかりません。でも4,200万円というのは大金ですよ。やっぱり要らんお金を4,200万円も払わないかん。そういうことについて、もうちょっと慎重に、なおかつ嚴重に、打ち合わせをやりながら何回も担当者がやってるんやから、そういうミスのないように、今後もどういふふうに対処して、どういふふうに引くかということはこれから大切な問題です。ただ不備が出たさかいに増額出したらええんやって、そういう考えじやなしに、増額を出さんように、あくまでも何回も今までそういうことを議会で質問してるんやから、前の回の質問で積算内容は町も把握してますっていう答弁も町長からいただいているんで、その点をやっぱり嚴重にこれは今後やっていって、無駄金をなくすというふうな感覚でやってもらいたいと。

それと下水の問題です。下水というのは、やっぱりそれはしんどい、はっきり言うて、町としてもしんどい。しかし、やったらやるだけの相乗効果が生まれてます。現実的に今やって、今まで下水のないとこ、開発できてません。でも下水が通ったときに開発ができてます。水尻地区は特にですね。今まで何ぼその開発の何を出したところで、流す水がいかかなもんかということで各区の区長さんに完全に閉められています、シャットアウトしてます。下水が通ったおかげで若手が住宅を建て、何を建て、物すごい相乗効果が出てます。それは、今度3期工事に認可がおりたときに、今度は合併浄化槽、33年度までに完成する、そこまでに仮に26年度で認可がおりたときに、26年から合併浄化槽の補助金はだめということですね。その間、仮に僕が家を建てるとして、27年度に家を建てるとして、便所をどうするんですか。補助金がなかったら合併浄化槽を自分とこで自主的にやれちゅうことですね、違いますか。

ほな仮に40万円、50万円を自主的に出して、40万円、50万円のお金を投資して、それで合併浄化槽をこしらえた。今度は下水通ると。その下水へ自分が自己資金を出してやって合併浄化槽を放って、またその下水へ何十万というお金を費やしてつなぎますか。そんなばかなことできやんでしょう。せつかく下水をやって、相乗効果も生まれて、やっぱりその下水へ入りたい、入ってもらわんと町としたらやっていけやんでしょう。その点をいかにどういふふうに考えているんか。今の現状やったら26年度で認可がおりたら、もう浄化槽に対しては補助金出ませんよ。そしたら27年度から家を建てた者に便所、どういふふうな設備するんですか。やっぱり若い子は合併浄化槽は欲しいでしょう。水洗便所が必要でしょう。

現実的に今、うちの上徳田という場所なんですけども、そこへ5軒、6軒家が建つ構

想ができています。それが26年度の予算の範囲内やったら大きさによって30、40万円の補助金が出るということですね。これが27年度で建った場合には補助金が出やん。その人はどうするかと、若い子ですよ。はっきり言うて、今のぼったんという便所で辛抱しますか、しないでしょ。どうしてもそれやったら、もう合併浄化槽を自分でやります、自分の資本金でやった場合に、自分がお金を出してるのに、今度は下水が通ったさけ、それをつなげっていうことは酷でしょう。酷ですし、やりませんわ。わしの金で合併浄化槽をこしらえたのに、また何で下水へ入らんなんのと。せっかくの下水の意図が生きてこん。町長なり担当部長、この点に対してどう対処していくか考えを述べてください。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

吉備中学校の問題、再度お答えしますけど、これはどこか工事を間違えちゃったん違うて、いろんな指摘を受けて、廊下を伸ばさなんたら消防車が入れんていう、それはもう議員に言わせれば、そんなん初めからわかってたんと違うんかということでもあります。もう少し慎重にやれば、本当にわかってたことかもわかりません。今後ともそれはもう十二分に総力を挙げてやっていきたいと思えます。

それと下水の合併処理槽の話ですけれども、これはもう1期、2期分がそんなんしてやってきচারるので、またこれ3期分だけやるということはもう多分不可能だと思いますんで、それは御理解をいただきたい。それと同時に、1期、2期の分で自分でやってくれた方々も結構今、みんなで努力をしてお願いに行つないでいただいているところでもありますんで、あわせて御理解を賜りたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

町長の補足説明になると思えますけれども、改めて議員の御質問にお答えいたします。

今言われたみたいに、今回、3期の分については、多分7月に認可がおりてくると思えます。それで26年度末までは今の補助金はおります。議員御指摘のとおり、27年4月1日以降につきましては補助金は出ません。これについては今、町長答弁のとおり、1期、2期の地域につきましてもそういう格好で補助金をもらっている方でもつけてもらってるとか、自己資金でやってる方も加入をやっていただけてることになってますんで、それでまた御理解を賜りたいと思えます。以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

最後の質問になりました。

よくわかります、その事情も。よくわかりますけれども、しかし、下水というのは、まず皆加入してもらって、やっぱり生きていけるもんなんです。だからその点、その26年度に認可がおりて工事かかって、27年度からもう補助金がありませんっていうんじゃないしに、それを何とか対処してもらうて、この下水が通ったときに加入してもらえ体制を町は何か考えてもらって、ぽんと突っぱねて、もうあきませんで言うんじゃないしに、その点もうちょっと考えがあって、よい方向であれば、せっかくええ企画をして下水を通して相乗効果が出て、それでこれからというときに補助金なしやうて言うたら、わいは下水よう入らんで。せっかく工事してもらうて何しても、下水へ入ってもらわんと、やっぱりそういう効果ちゅうのは出やんということなんで、その点をまた何らかのええ方法を考えといてください。

それと産業部長と建設部長に1個お伺いします。建設部長に先お伺いします。

仮に下水関係、今、合併浄化槽。合併浄化槽でやったら、国がどこの溝へ出しても合併浄化槽ではオーケーですね。法的にオーケーですね。今度は産業振興部長にお伺いします。農地法、農業委員がやってるときに、その合併浄化槽は各区長に許可をもうてくださいということですね。区長の許可がなければ、流せないというのはわかりますよ。やっぱり地域にもめごとを起こさんようにって言いますよ。

だけど、建設環境部長の場合は構いませんと。流してください。はたのどこの溝こでも国が許可してるやったら流してください。産業との諮問機関である農業委員関係では、ちょっと待ってください、各区長に許可をもうてきてください、このすれ違いうていうのはありますね。

だから最後に、このすれ違いをどう対処せんといかんとか、やっぱり片方は同じ役場で区長の許可をもうてください、片方は、いや、許可もらわんでもいいですよ、もう流せますよっていう、このすれ違いがあるんで、ここらの点、せっかく機構改革してるんですから、町長。その点、やっぱり一致せん。横のつながり、機構改革をやってうまいこといってると町長の答弁をもうてますんで、その点いかなもんですか。最後の質問でお答えください。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

合併処理場、これは法的に流しても何ら問題ないと思います。ただ産業課がやるんが、多分、排水路違うて農業用の用水路については、やっぱりその用水路を管理する団体がありますんで、そこへ許可をいただいてほしいという今指導を行ってます。それも皆、各区長会でもお願いしたり御理解いただいています。だんだんとそれがなくなってきております。ただそういう条件で、建設課は公共の水路やったら、もう

これは自由に流したらええと。ただ農業用水路というのは用水関係で管理する団体があるんで、そこへ許可をもらって、できるだけめごとのないよう指導していくというのが現状でありますんで御理解を賜りたいと思います。

○議長（湊 正剛）

それでは、殿井堯君の一般質問を終わります。

先ほど14番、西弘義君から一般質問の発言の一部を会議規則第64条の規定によって取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、西弘義君の発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時02分

再開 13時10分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順6番 5番（岡 省吾）……………

○議長（湊 正剛）

5番、岡省吾君の一般質問を許可します。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、5番、これから通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、通告書に記載がありますとおり、防災対策について、有田地方の広域的な観光振興策についての2点にわたり質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、防災対策についてということで何点かにわたり質問いたします。

昭和28年7月18日、未曾有の大水害で多くのとうとい人命、家屋や財産が失われた忌まわしい出来事からことしで60年を迎えようとしております。当然、私の生まれる以前の出来事ではございますが、当時を知る御年配の方々からお話を伺う中で想像を絶するほどの悲惨な状況をお聞きするたび、いつも胸を痛くするところでござ

います。

和歌山県下での亡くなられた方が615名、うち有田川町においては198名の方が亡くなられ、いまだ行方の知れない方々も数多くおられるとのことであります。3年前の平成22年3月議会において、私はこの悲しい歴史を後世に伝えて風化させない、またこの教訓を生かし、日々の防災意識の向上につなげるためにも、60年の節目に御遺族皆さんを一堂に会し、慰霊祭を開催されたい旨の一般質問をさせていただきました。

その後、今年度の当初予算において、昭和28年、大水害で心ならずも犠牲になられた方々を供養するため、60年の周期に当たることし、慰霊祭を開催する予算150万円が計上されておりました。来月の7月18日を控え、この慰霊祭がどのような形でとり行われるのか、まずその詳細についてお聞きいたしたく、町長の御答弁をお願いいたします。

2点目として、一昨年、記録的な豪雨をもたらした台風12号のときに感じたことであります。2年前の平成23年9月、紀伊半島を襲った台風12号による豪雨のつめ後は、とてつもない甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところでございます。有田川町においても、折からの記録的な大雨で有田川が氾濫し、多くの家屋、田畑の浸水や道路網の寸断、山林の崩壊など深刻な被害をこうむりました。ごうごうと降りしきるあの雨の夜、町からも住民の安全を守るため避難勧告が出され、多くの住民の皆さんが町指定の避難場所に避難されたわけではありますが、地域によってはその指定避難場所が低地にあり、皆さんが避難後、その場所も浸水する可能性があるとのことで再び高台への避難を余儀なくされた地域もございました。

例を挙げれば、川口地区であります。あの夜、深夜12時ごろだったと思いますが、川口地区の皆さんが峯口小学校隣の岩倉公民館に避難されているとの知らせを受けて行って見たわけであります。公民館には、多くの住民の方が避難されておりました。その後、川がますます増水し、この避難場所も危ないということになって、皆さん車を乗り合わせてブドウ園に避難すべく移動しました。その数十分後には、国道が水につかりましたので、本当に地元皆さんの適切な、しかも素早い判断だったと思えました。特にこの地域は、過去の28水にも多くの犠牲者を出していることから、ふだんからのそういう意識の高いところだと後にお伺いいたしました。

このように地域によってはそういうケースの場所もございますから、いま一度町が指定する避難場所の再点検を行い、見直すべきところについては見直しも必要でないかと思うわけであります。この件について、町長はどうお考えかをお聞きいたします。

また、この台風12号時、各地において浸水被害に見舞われたわけなのでありますけれども、特に岩野河地区の家屋浸水は深刻なまでの状況でありました。2階建屋の1階部分を事務所にしていたこのお宅は、1階部分を完全に水没してしまい、商品や事務機器など全てだめにしたあげく、隣の堀で飼っていた売り物のコイをほとんど逃

がしてしまうという甚大な損害を受けたお宅でありました。このことを踏まえ、岩野河バイパスの関連、また強い要望も受けて、現在、県はこの箇所において河川堤防強化のためにコンクリート壁による堤防かさ上げ工事がなされております。このことにより前回、深刻な被害を受けられたこのお宅の心配も幾ばくかは解消されるものと思います。

しかし、この工事を施工している谷を挟んだ対岸にも1件の家屋がございます。このお宅にも、前回の洪水時、庭先まで濁流が押し寄せたとのことであります。現場をごらんいただければわかりますが、この工事が完了いたしますと、前回のような大水時、かさ上げ部分が水の流れを阻害し、今度はこの未改良のお宅に水が流れ入ることが非常に懸念されております。今回の工事に至る経緯や工事概要などもこのお宅には全く知らされておられないとのことで、県の配慮のなさに随分と憤慨されております。県議の先生にも御同行いただき、現場確認に振興局の職員さんも立ち会っていただいておりますが、その後の進展も見えないのが現状であります。町のほうにも地元区からの要望が上がっていることだと思っておりますが、県に対し対岸側の堤防も同様のかさ上げ工事を施工いただけるよう強く要請されたいと思うわけですが、町長の御見解をお聞きしたいと思います。

続きまして、有田地方の広域的な観光振興策について質問させていただきます。

有田川町においての観光振興施策は、かねてより有田郡市の中においてもとりわけかなり積極的な取り組みがなされているのではないかと思うところであります。申すまでもなく、ことしは11月の全国棚田サミットという大規模な行事が控えており、多くの皆さんがお越しいただける絶好の機会であります。しかし、サミット終了後もこの機会を打ち上げ花火で終わるのではなく、今後も継続して多くの観光客を招き入れる施策の構築はこれからの課題であることも現実問題として明白であります。

また、清水地域のあさぎり周辺、大規模改修事業もほぼ終了し、受け入れ態勢が整いつつある中、非常に厳しい運営状況にあるふるさと開発公社の経営状況の改善に向けての今後は、待ったなしの試金石になるものと考えます。このように数々の課題を抱えながら、我が有田川町は観光振興に取り組んでいるところにありますが、単独町で施策を成功に導き、観光客のさらなる増加を図っていくことの難しさもあるのではないかと思うわけであります。今後は、有田地方を巻き込んだの広域的な観光振興策を講じていく必要があるのではないかと、私自身個人的に考える次第でございます。

そのような折、先般、有田地方の有志議員が一堂に集い、有田は一つの共通した思いのもと、有田地方観光振興議員連盟が立ち上がり、会員相互の力を結集して今後の活動に邁進し、有田地方のさらなる活性化につなげられる活動を目的としてその産声を上げました。会員数は、有田地方47名の有志議員の組織であります。このたび入会を見送られた議員におかれましても、広域的な観光振興のその趣旨や方向性には御賛同いただいております。そのような機運の高まりを結果として残していくため、行

政、民間、関係機関とこの観光振興議連がうまく手を携えながら連携し、有田全域の振興を図ることで現状よりさらに有田川町への観光客増につなげられるものと個人的にはありますが確信しております。

今後、具体的にその歩みが着実なものへとなるために、町行政の御協力も仰がなければならないこともあると思いますが、町として広域で観光振興に取り組むことについての認識をどう持たれているか。また、町長の考えを参考にさせていただく意味においても、それら活動に期待する点についてはどうかをお聞かせ願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、昭和28年の大水害から60年、この機に防災対策についてという御質問であります。

ちょうど僕が小学校2年のときでありました。今でも鮮明に覚えております。こんな水どっから出てきたのかなというようなすごい水で、実は旧吉備でも多くの方が亡くなられて、その約7割が今でも行方不明ということでもあります。この大水害からことしでちょうど60年目の節目を迎えるに当たり、何か慰霊祭はできないかということをや前々から考えておりました。本来ならば、この7月18日の日にするのが本当であると思いますが、たまたま今回は参議院の選挙が入ってきて、その期間中があります。今後はできるだけ早い時期に実行委員会を立ち上げて、50周年の式典を参考にして、遅くとも9月から10月には式典を実施したいと考えております。内容等につきましては、実行委員会とも十二分に御協議をいただきながら、また50周年の式典を参考にしながら決定をしていきたいと思ひます。

それからもう1点、川口地区の話でありますけれども、川口地区において午後7時ごろから区長さんを初め役員の方々が中心になり、子ども、お年寄り等にまず自主避難の準備を始めていただき、岩倉公民館に避難をしていただきました。その後、道路が冠水を始めたので、区内に残っている方々については金屋文化保健センターにと2カ所への避難となりました。その後の経緯は議員おっしゃるとおりでございます。その後、ブドウ園の組合長さんと区長さんとで協議をさせていただき、今後においては地域が指定した一時避難場所として位置づけ、ブドウ園の倉庫をお借りするとの了解を得ております。23年度に早速避難場所の見直しを行っておりますが、今後においても随時見直しを行っていきたく思ひます。

実はこの台風12号のとき、避難指示あるいは避難勧告を出させていただいたんですけど、その後において本当に反省をしております。というのは、夜中の2時ごろに、さあ避難してくださいよという話をさせていただきました。おかげで過去の経験から

多くの方、特にこの吉備地区は雨がほとんど降ってなかったんですけども、28水の災害に遭われた地区の方々については、ほとんどの方がやっぱり避難をしてくれておりました。その中で、議員おっしゃるとおり、川口地区についてはもう避難しようかって、ブドウ園もその当時もう借りたんですけども、行こうかというときはもう既に道路が冠水してもう行けなかったという状況があって、やむなくもう川の近くの小学校へ何人かが避難をしたとお伺いしております。もちろん避難場所の見直しも必要でありますけれども、今後まああいう気象状況であればもう少し早くから避難所を開けて、多くの方々に自主避難をしてきていただくのが一番適当やなかろうかなと思います。夜中の2時、3時にさあ逃げよと言っても、雨が降るし電気もないし、大変な目に遭われた方もあるんで、できるだけあいう気象状況が出れば、今後早く避難所を開けて、万全の準備をさせていただきたいと思います。

それからもう1つ、家屋の浸水がありました。議員御指摘の箇所は谷口谷川が有田川へ合流する地点であり、この地点より上流約200メートルの既設の護岸張りブロックが緩み、護岸改修を実施しないと堤防のかさ上げ工事ができない状況となっております。県では、今年度に約1億2,000万円の予算を計上して、張りコンクリートによる護岸改修工事を予定しています。早期完成を期するため、引き続き継続工事をしていただけるよう県に要望してまいりたいと思います。また、地域住民の不安解消のため、堤防のかさ上げ工事についても同時に施工していただけるように要望をしていきたいと思っております。

それから、広域観光の話がありました。有田地方の有志の議員の皆さんが一堂に集い、有田地方観光振興議員連盟が設立をされました。私も設立総会に御招待をいただいたんですけども、有田地方の経済の持続的な発展と住民生活の向上に寄与する上において大変心強く感じております。行政といたしましても、1市3町でそれぞれの観光地を線で結び、有田地方全体で観光振興に取り組んでいきたいと思っております。今、商工会のほうもオレンジ協議会といって広域商工会、これは市がないんですけども、3町で今立ち上げてます。その中でやっぱり1つの事業として広域観光を目指すという項目もあります。そういったことで、それぞれの市町村、あるいは議員連盟の方、あるいは商工会等々と連携をとりながら、それぞれの市、町の特徴を生かしながら広域的に取り組むことにより多くの観光客が有田地方を訪れ、さらに有田地方への発展につながっていくものと強く感じております。

さらに和歌山県では、ことしは伊勢神宮式年遷宮から本県へ誘致をするという考えと、それから平成26年度には紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録、これされてから10周年になります。これも観光客が多く来るんで、これを呼び込もうという考えと、平成27年にはまた高野山の開創1200年、紀の国わかやま国体などビッグイベントが3年連続して訪れることから、これらを観光振興の契機として有田地方、有田川町へと大勢の観光客を誘致したいと考えておりますので、観光振興議員連盟を

初め議員の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明ございせんか。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。御答弁どうもありがとうございました。

まず、慰霊祭の件についてですけれども、今、町長のほうから参議院選の期間中ということもあって、その時期をずらして9月から10月のあたりで開催したいという答弁をいただきました。7月に参議院選挙の期間中で延ばすということは、正直個人的にはどうなんかなと思います。大水害で犠牲になられた方を忍び供養することに、そういう慰霊祭の本来の目的や趣旨を考えたら、参議院選があろうがなかろうが7月に開催すべきであるのではないかなと。その意図を軽く考えたのではないにしても、御遺族の方々の気持ちを思うとちょっと残念かなと思います。

既に6月の中旬ですから、タイムスケジュール的に1カ月先の慰霊祭開催は困難だと思いますけれども、時期を変更するという、御遺族の皆さんに通知するときに、ちゃんと説明して納得していただけるように配慮していただきたいと思ひます。

続いて、避難場所の見直しの件についてでございますけれども、今答弁をいただきまして、見直しもしているというお話でした。今、有田川町において自主防災組織が地域の皆さんの御協力のもと、続々と立ち上げられて、町もよもやのときのために50万円の資材を各組織に配備されておるところであつて、ますます自主防災組織、また行政、消防団が連携をとつて、うまくおのおの課せられた役割のすみ分け、有事に備えることが地域の安心を守れることと期待しているところであります。

町指定の避難場所については、特に学校や公民館、また地区の集会場など公共施設を中心として指定避難場所に設定されていることが多いことと思ひます。避難場所の見直しについても、地域には地域の地形や特色があつて、行政では把握できないことも多々あると思ひます。ぜひ地域の自主防災組織であるとか、消防の方々にお骨折りいただいて、地域を細分化した高台への避難場所の検証をやっていただけたらどうかと思ひますけれども、それらの点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、堤防かさ上げの件でございますけれども、町長はその現場をごらんいただいたことはありますか。見ていただいたらわかるんですけども、谷口橋から有田川までのかさ上げ工事をしている部分が、谷川をコンクリート壁を上げるのに基礎部分が谷川を60センチから80センチほどせり出して立ち上がつてるので、谷川が狭くなつています。また、この谷川の上流部では、12号の台風の折に山づえを起こして、大きな木や土砂が谷へ流れ込んでおります。この件については、前々から町に対して撤去してもらえんかのという要望をしているところなんですけれども、いまだそ

のままの状態で放置されているという現状であります。大水が出たときには、そういう水やそれらの木、土砂がこの谷川に流れ出てきて、有田川の濁流と交わって、このかさ上げした堤防部に水の流れがせきとめられ、この未改良のお宅への浸水被害が想定されるということで、住まれている方が心配なされております。そういうことを十分に認識していただいて、県に強く申し入れしていただきたい。また、当該周辺家屋に対して、このかさ上げ工事を施工するに当たっての県の説明不足、配慮のなさ、これらに大変大きな不信感を持たれておりますので、その辺も県に対して強く言うだけだと思います。

また上流部の、先ほど申しました崩落した土砂や大木の撤去につきましても、関連性がありますので、できたら真剣になって調査いただいて、一日も早く実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてはどうか。

また、広域的な観光振興につきましては、先日、町長も甲子園で始球式、ミカンのPRのために行っていたということをお聞かせいただいて、そのときは有田1市、それから3町の合同でPRに行かれたということをお聞かせいただきました。4万人ある観客の前でPRすること、本当にいいことだと思います。そういった広域的な取り組みを今後もやっていただきたいということでございます。先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、和歌山県として国体、また高野山の開創1200年祭、そういう大きなイベントがめじろ押しの現状の中で、有田川町や有田地域にお客さんを1人でも来ていただくために、この広域で取り組んでよい成果が上げられればなというふうに思っております。首長さん同士、この観光振興について寄って話をするという機会は年に何回かあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、棚田サミットも開催されるということの中で、1,000人規模のお客さんに泊まっていられる宿泊施設が有田川町に当然ないわけであるので、近隣の市町村に御協力を仰がなければならないということもあります。そういうこともありますので、ぜひとも協力体制をますます強固なものにしていただけるようお願いを申し上げます。

再質問にお答えいただきたいところは、その見直しの件、地元の自主防災組織の皆さんに御協議いただいたらどうかという点と、堤防かさ上げの件、また広域的な観光振興についていま一度お聞かせ願えたらと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、60周年目の慰霊祭の件ですけれども、ちょうど参議院選と重なりますし、結構参議院選では不在者投票の件もあって、多分この7月18日は到底できないと思います。できるだけ早く実行委員会を立ち上げて協議をさせていただいて、できるだ

けの範囲の中で早い時期にとり行いたいと思っています。実行委員会、早急に立ち上げたいと思っています。

それから、避難所の見直しでありますけれども、議員おっしゃるとおり、地域の初め避難する場所については、地域の方が一番よく知っていると思います。まずそういったところを自主防災組織の方々と協議をさせていただいて、例えば川口地区であればどこが一番近くて安心・安全かというようなところ、多分行政はわからないところでも地元の人には知っているとあると思いますので、そういうところがあるかないか、もう1回、自主防災組織の方々と検討させていただきたいと思っておりますけれども。先ほど申し上げたとおり、これはもう早くから避難していただくのが一番いいということで、ああいった気象情報が出れば、早く避難場所を開けて、そこに自主避難をしていただけるような方法をとっていきたいと思っております。

それから、広域観光についてでありますけれども、まさにおっしゃるとおり、やっぱり1町でできないことであっても、1市3町寄れば必ずできることがあると思えます。例えば、よく話すんですけれども、広川町には防災センター、これは水害、東北の大震災から非常に見学者が多いという話を聞いています。聞いていますけれども、ここ1カ所であれば到底そんなに何時間もいてられないので、来てくれるんですけど、すぐどこかへ帰ってどっかへ行ってもうよという話をよくされてます。それで、そういったお客さんをこの有田へいかにして残っていただけるか、あるいは有田を回って、できれば1泊どこかへしていただいたら、清水を回って例えば湯浅へ泊まるとか、広川へ泊まるとか、そういう方向でいけたら一番効果というか、経済効果があると思えますので、そういった意味で広域観光については議員連盟の皆さんとも相談をしながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

町長の補足説明をさせていただきます。

先ほど岡議員のほうから御質問ありました、谷口橋のところのかさ上げの分なんですけども、先ほど町長も言ったように、今年度の分については1億2,000万円程度の予算がついております。これにつきましては、出水期に工事はできませんので、渇水期になって10月15日以降に入札になってくると思います。金額も200メートル以上あると思うので、今年度中には完成しない、来年度にはかかってくるというふうには聞いております。

それと県の対応なんですけど、説明不足とか説明が十分でなかったということにつきましては、県のほうにまた対応を促していきたいと思っております。

それと谷口橋の上流の部分なんですけれども、護岸を整備しておりませんので、ほとんどが天然護岸になっております。天然護岸のうちで山がつえてきて、流れを阻害

してそれで2次災害が起こるというものであれば、一遍現場を確認させていただいて、その土砂を撤去するとか、立木を除去するとかという格好のものをまた再検討したいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

町長、また部長、ありがとうございました。また今、御答弁いただいたように取り組んでいただきたいと思います。

今部長さんのお話の中で堤防かさ上げの件、前回の大水のときに堤防が削られて、それを補修するのに1億2,000万円の予算だと思います。できたらその工事と、また改めてそのかさ上げの工事についてもお願いできるように、県のほうに強く要請いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

広域的観光振興についても、今町長がおっしゃるように取り組んでいただけるということでございますので、議連としても、またいろいろと町のほうにもお世話にならないことも多々あると思いますので、その折にはよろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 9番（森本 明）……………

○議長（湊 正剛）

続いて9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、9番議員、森本、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、教育関係のことをお聞きいたします。

我が町の学校は、教育委員会並びによき先生方のおかげで成績優秀であり、これといった問題もなく大変ありがたく、喜ばしい限りでございます。

しかしながら、本町には今のところ、全く無関係の話ですが、指導死という問題、生徒に対して注意したことで、された子どもが自殺するという悲しい事案が全国では数は少ないものの起こっています。そのことが訴訟に発展したとか、このような難しい対応を今学校現場では求められているわけですが、教育現場は文科省の指導要綱に基づき実施されていることは言うまでもありませんが、本町独自に考えて、やることがあれば教えていただきたい。

次に、さまざまな事情、学校内のこと、友人、家庭関係などで学校に来られない児

児童並びにケアのあり方をどのようにされていますか。ケアで登校に至った経緯、児童数、もしよければ教えていただきたい。

今回、子育て条例を制定しますが、教育も複雑多岐にわたる問題が山積している時代ですので、議員さんには幅広く人材を求め、現在の教育環境等に精通された方の登用をお願いするものです。想定外のことが起こるのが学校現場ですので、先生、PTA役員、保護者の中で常に連携を密にし、保護者間の社会教育に教育委員会も力を注いでほしいものです。

次に、ふるさと公社のことでお聞きします。報告18号議案でも、また全員協議会の中で審議になると思いますが、このことについては少し辛口になりますが御理解いただきたいと思います。

今年7月から新しい法人格になるそうですが、差し支えなければ役員さんを発表していただきたい。また、経営方針、戦略、改革改善をされたところをお願いします。

納税者の税金1,500万円が8年間にわたって指定管理料としてふるさと公社に流れています。公社の平成25年予算を見せていただきました。施設によっては赤字を載せていますがいかがですか。動脈から血が流れているのに、止血せずに走るのですか、ゴールまでもちますか、いつか倒れるのではないですか、そういう懸念があります。

数年前に公認会計士で黒字になると言ったのは、あれはどうなったのでしょうか。行政局長、もしいろんな思いがあれば、ここへ来てまた答弁してください。会計士の指導を無視したから成功しなかったのですか。構造不況の時代が悪かったのでしょうか。今回は和歌山大学の観光学部推薦のよりよき施設ですので、よろしく運営して下さることを念じています。

最後に、明恵峡温泉との相乗効果を期待して近隣にパークゴルフ場をつくっていただいたらと思いますが、財政負担のある話ですので、執行部でよく検討していただいたらと思います。このことについては、同僚議員からも同じように質問がございますので、細部にわたっては竹本議員にお任せします。よろしくお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、教育行政についての1つ目、オリジナルの義務教育についての考え方についてのお尋ねがありました。

本町における義務教育については重点事項を定め、人間としての調和がとれ、みずから考え正しく判断し、みずからの力で創造していく心豊かな児童生徒を育成する教育活動を展開しております。そのために5つの重点事項を設け、オリジナリティーあふれる本町独自の教育活動を展開しております。さらに本町では、教育は人であると

いう基本に基づき教員を元気にすることに力を入れ、よく働く、よく聞く、よく知るを基本方針として独自の教育改革を推進しているところであります。

また、本町独自の事業である教育活動奨励金、今年度も1,400万円を予算化してはありますが、交付することにより学校の活性化を図っているのは、我が町のオリジナリティーの大きな特徴となっております。詳しくは教育長のほうから答弁をさせていただきます。

2点目の御質問、不登校児童についてであります。昨年度の数字で申し上げますと、小学校では4人から1人となっているものの、中学校では24人から30人となっています。各年度での多少の差異はあるものの、おおむね20人後半の児童生徒が不登校に陥っております。これらの児童生徒に対しては、まずは担任の家庭訪問を継続的に実施しており、子どもの様子を観察し相談に乗っております。また、教育相談やケース会議による情報の共有はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しております。また、平成25年度からは児童虐待防止コーディネーター7人を配置し、個別指導が行えるようにしております。

3点目の有田川町子ども・子育て会議条例についてであります。本条例は、子ども・子育て支援法第77条第1項の合議制の機関として置くものであります。子育て支援に関する施策などの推進に関し、必要な調査審議をする機関でありますので、委員の人選につきましては、充て職ではなく、子育てについて見識が高く幅の広い観点から審議していただける方をバランスよく選出させていただく予定であります。あすの有田川町を担う子どもたちのため、有益で真の意味での子育て支援に意見できる会議としたいと考えております。

4点目の指導死問題についてであります。指導死は最近使われ始めた言葉で、教師による行き過ぎた指導が原因で、子どもたちが自殺をしてしまうことを指す用語として報道等で使われております。大阪市立桜宮高校で起きた自殺問題や、暴力だけではなく生徒の心をえぐるような理不尽な言葉や態度による指導など、適切な指導ができていないケースが問題となっております。本町では、児童生徒が自発的、自主的に学習やスポーツに打ち込めるような環境づくりを、まず第一に考えて教育活動を行っております。この基本を大切にすることにより、児童生徒に対する無理強いや行き過ぎた指導に歯どめをかけることにも通じてくるものと考えております。

子どもが伸び伸びと心豊かに育ち、確かな学力を身につけるような教育環境づくりに今後も邁進していきたいと考えているところであります。これも詳しいことは教育長のほうから説明いたします。

5点目の社会教育との連携であります。子どもに対する教育とは、学校だけで行うものではなく、家庭や地域、そして保護者一体となって行っていくことで、その効果は大きくなります。そのため社会教育は学校教育と連携しながら、その役割を担っております。地域での対応や学校内講演活動やPTA活動支援などの社会教育活動は、

子ども教育との両輪として、また親育てや地域育て支援として教育活動の大きな位置を占めております。詳しい内容については教育長より答弁させます。

それからもう1点、ふるさと開発公社のお尋ねがありました。

まず、新しい法人の役員体制ということでありまして、一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の定款の案によりますと、評議員の定数は3名以上5名以内と規定されていますので、5名の方が新法人移行後、就任される予定であります。また理事の定数は5名以上8名以内とされており、8名の方が就任される予定であります。経営方針の戦略という話でありますけれども、ふるさと体験、地域とともにをコンセプトに、地域における観光交流の拠点となるあさぎり周辺施設が整備になることから、ここを軸にして地域と協調した集客に努め、健全な運営の確立を目指したいと思っております。

次に戦略といたしましては、食の関係では、地元の食材をつかった料理にこだわり、四季折々の旬の食事としてコンニャク懐石、郷土料理、山椒を使った料理、鮎めしなど、特色ある料理を提供していきます。物販の関係では、地域や町内の産物を中心とした販売の展開を図り、山椒やミカンやコンニャクなど特産物の販売強化に向けて町外への出店・販売や集客のPRを行います。ふるさと体験といたしましては、紙すき体験、木工体験、蛍鑑賞、紅葉刈りに加え、地域と連携して陶芸体験や野菜採取体験、民謡ウオークなど、新規メニューを開設、PR実施し、集客に努めていきたいと思っております。

指定管理料はいつまで続くのかという御質問でありますけれども、指定管理料は施設の光熱水費の維持管理的な経費であり、年次協定によりその額は決められています。今後2年から3年にかけて、ふるさと開発公社の健全化に向けた取り組みを実施することにより指定管理料の軽減を図っていきたいと考えております。

平成25年度の予算については、平成25年度の予算を全体的見ますと、210万円の黒字となる予算を計上しております。これは、それぞれの施設において売り上げ目標を定め、全体として黒字化を目指し取り組んでいるところであります。

また、当初から赤字が発生している予算を組んでいる施設もあるのはおかしいんじゃないかということでありまして、数年来、赤字が発生している施設を急に黒字化するのは実際のところ困難なことをございます。先ほど申し上げましたとおり、ここ2～3年かけて公社の健全化を図ってきたいと思っております。そのためには、まず町へ返却する施設等々を決定するなど、健全化に向けて抜本的な改革に取り組んでいきたいと考えております。議員の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。今後、この赤字施設の町への返却も視野に入れ、健全な体制に取り組んでいただきたいと思ひます。町といたしましては、返却された公共施設について、改めてその必要性を協議し、運営上赤字が発生する施設であっても地域住民に必要な施設と判断すれば直営でも存続させ、そうでない施設については廃止の方向で検討せざるを得な

いと思っております。

それから、1983年に公園で幅広い年代の人たちができるスポーツとして北海道幕別町で考案されたものであります。御質問のパークゴルフであります。先日、森本議員はおみえになってなかったんですけども、紀美野町の議員さんとの交流ということでパークゴルフに参加をさせていただきました。実際回らせていただいて、非常にいい運動になりました。また実際、たくさんの方がここへおいでをいただいて、全国で1,283コース、愛好家は124万人いるとされてます。近くでは紀美野町のふれあい公園であり、平成15年7月から使用が開始されています。この施設は、面積は2.5ヘクタール、36ホールあり、事業費としては約3億1,000万円で、その財源としては補助金はなく、町の単独事業で、その当時の地域総合整備事業債を借りております。ここの施設については、年間3万3,000人から3万4,000人が訪れると聞いております。観光客の集客アップに紀美野町の半分程度の18ホール規模で、補助金が地方債など建設に有利はないか、一度探してみたいと考えていますけれども、もう少し、地権者の土地の問題もあるし、もう1回紀美野町に年間の収支等々をお聞かせいただいて、これから判断をしていきたいと思っております。この間ちょっと聞いたところによりますと、かつらぎ町、それから紀の川市、間もなくこれをつくるようになります。余りそんなにようけつくっていいんかと、そのあたり一遍これも紀美野町に聞かせていただいて検討をさせていただきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

森本議員から、行政局長の思いを述べよということですので、若干述べてみます。

合併してから、19年じゅうでした。清水地域の開発公社で運営してる12の施設、大変な赤字で年間2,000万円ぐらいの赤字の状態でした。そういうこともありますが、地域にとっては非常に活性化とか雇用対策の面で必要としている施設です。何とかしなくてはいかんということで、町長から皆さんの御理解をいただいて、企業診断士の方に3年間お世話になりました。当時は理事さんから、店長から、晩の2時までぐらい何遍もやったことを覚えてます。何とかしようと思って頑張ってきたんですが、指定管理料を含めて150万円の黒字を出すのが精いっぱいの状態でした。ただ、どの施設についても赤字だからもう捨てよかという、そんななかなか思いがいきません。というのは、それぞれの地域に分散しておりますけれども、それぞれが地域にとって非常に活性化とかそういう意味で大事な施設だと私は思っております。

ただ7月から公益財団法人が一般法人に移行されます。それから、今までは赤字が出た場合は、最悪の場合、町から出捐金という格好で拠出をいただいてたんですが、今後の場合は、この前お話ししたように、町からの出捐は今回の移行で最後であるとそういうことになっております。ですから、先ほど町長も御答弁いただいたように、

公社としてどうしてももてあます施設については、ほんまに真剣になって考えていかなければならないと思っております。ただ、どれが要らんのかと言われてたら、今現在ではどれも必要なんです。けども、ことし中というか、近いうちにはどうしてもというのは町へ返還せよというふうに持っていかなくては仕方がないのかなど思ったりもしています。十分検討して、今後、公社が続くように取り組んでいきたい、そう思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

森本議員にお答えをいたします。町長答弁の補足説明とさせていただきます。

第1点目のオリジナル教育についてであります。本町では5つの重点項目を設け、本町独自の教育活動を展開しているところでございます。

まず1つ目は、学校マネジメントの推進であります。これは学校として、また教師個人として、本来、業務にしっかりと向き合え、戦略的なやりくりであります。今、教師というのは非常に多忙感を感じているところでございます。その中で事務処理、そういうのをできるだけ省略化して学校マネジメントをやろうと、少しでも教師と子どものれ合う時間をつくっていかうと、そういう趣旨でございます。

2つ目は学園構想の推進で、ゼロ歳児から15歳児までの成長を見通して、保育所、小学校、中学校を含めた中学校区一貫教育の推進であります。これも県下の初の試みでございます。

3つ目は、少人数指導の導入でございます。今一番大事な小学校3・4年生、ここで例えば30人学級であるとすれば、これを2つに分けて15人学級にして授業を行うと、そういうふうなシステムを導入しようということでやっておるところでございます。そういうことで、きめ細かな指導を行っておるところでございます。

4つ目として、教育環境の向上であります。空調設備の導入などをして快適な学校環境をつくる、そしてITCの利用活動を推進すると、そういう取り組みでございます。

5つ目は、学級経営の充実でつながりを大切にした指導と自治能力の育成にある、そういうことで学級経営の充実を図っているところでございます。

以上、5つの町独自の重点項目として取り組んでいることに加えて、これも我が町独自の事業である、町長からもありましたが、教育活動奨励金を交付することによって、学校の活性化、また特色のある学校づくり等を図っているのが我が町のオリジナルの大きな特徴となっているところでございます。

第2の不登校児の対応、そして第3の子育て条例の扱いについては、町長答弁のとおりでございます。

4点目に指導死の問題がありました。町長答弁のとおり、近年、教員の指導のあり

方というのが大きな課題となっておるところでございます。本町では指導自体を目的化させないように、本来のあるべき教育の目的を明確化して、快適感のある学校づくりに取り組んでおるところでございます。子どもたちに何を伝えていくのか、自主性や育てたい能力を明らかにして、自治意識や共生意識を育てるということに力点を置いて、指導のための指導ではなく、自主性を大切にする指導を行うことで、行き過ぎた指導の歯どめをかけていきたい、そういうふうに思っております。

また、スクールソーシャルワーカーを配置して活用することにより、虐待やいじめへの対応も的確に対応できるようにしております。なお、子どもの実情把握のために、直接児童にアンケートを年に数回行いまして実態把握に努めるとともに、早期発見・早期対応に努めているところでございます。

第5点目ですけれども、社会教育との連携でございます。学校だけではいじめ、不登校問題は解決しない、これは議員の御指摘のとおりでございます。従来より叫ばれているとおり、学校、家庭、地域が協力し合っこそ本来の子どもの教育はできるものです。大人も育たないと子どもも育ちません。社会教育による保護者への教育、例えば本町全小学校に開催している保護者学級というのがございます。その開設もその一つの方法でございます。また、教育コミュニティー事業などもあり、学社連携のもと、子育て支援をみんなの手でというスローガンで取り組んでいるところでございます。

また、教育委員などによる学校訪問も、まずは教育現場に出かけることを第一に置き、現場実態を知り、対応するということにも心がけておるところでございます。本町の各教育委員も、全体の学校訪問とは別に個別に学校現場を訪れて、その現状の把握に努めているところでございます。未来を託す子どもたちが有田川町ですくすくと育つ教育環境づくりを、今後もますます推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再質問いたします。

学校教育のことですが、今も教育長から答弁がございました。その中で、教育委員会も学校現場へ進んでこれから行っていただけると。今まででもやってると。

ただ、ちょっと去年あたりに、小学校低学年で、ある学校であんまり騒いで授業にならんというようなことが耳に入ってきたわけです。こういうことはあんまり大げさに言いたくなかったんですけど、そういうような問題もあり、教育委員会はそれを知ってるのかとかいろいろな疑問がございます。それで、これからはやっぱり一部のエリートの生徒を育てるんじゃなくして、健全に児童が大きなるということが一番大事

なことだと思えます。常に教育委員会と校長先生、保護者の関係を密にしながらやっていたきたいと思えますので、その点は委員会のほうでよろしく願いしておきます。

ただ、もう1点、ふるさと公社のことについては、先ほど町長のほうから説明ございました。これからは、戦略は地元の食材を使ったり、鮎めしをつくったり、いろいろなことで工夫を重ねると。そういう中で私ちょっと感じたことですが、もう8年ぐらい前の議会で黒字にしますよ、なりますよ、3年でっていうふうには、理事さんでもそういうようないろんなことの中で知恵があったのではないかと、今こんなにして戦略に出てくるような問題かどうかというようなことも1つの疑問点を感じます。

またそれと、この間、前議会において3,000万円の出捐金が認められました。過去にも3,000万円出しております。それはもうシャボンのように消えたと思えますけれども、3,000万円を出して悪いというのであれば、私も議案に賛成しますから、悪いこととは僕は思いません。ただし出した以上は、やっぱりそれを有意義に使える。理事さんは、説明では、前の理事さんに受けてもらうのに町長は3,000万円を出さんなら受けてくれんて、そんな意気込みのない、黒字によるような施設やったら、これどうなんのかなと私思ひまして、個人的に。受ける限り、今度の理事さんはいっつも変わってないって言うて受けてくれるて、3,000万円あったから受けてくれたんかなって懸念も持っております。いろんなことで、ちょっと方向が違うのかな、経営していつてどうかなとか、いろんな疑問点が残りますので、清水の経済を支えてる言うたら、それは過言でないかもしれません。

先ほども行政局長からいい話を聞かせていただきました。一生懸命やってくれている人は敬意を表します。しかしながら、今後とも25年度予算についても210万円トータルで黒字だって胸を張られても私は困ると思えます、1,500万円も入っているんやさかいに。ただ今後、どうしても1,500万円の納税者の税金が消えていくと、理解もちょっと得られんと私は思うんです、個人的に。その辺もやっぱり十分考えて、工夫を凝らして経営をやっていただかないと。最後には町長、約束事を守れんなら町長の責任が出てきますので、その点よろしく願いしておきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ふるさと開発公社の件です。8年前に確かに局長が黒字にするんやっていうことで、議会で発表もさせていただきました。それから、これはもうそんなことを言うたら言いわけでないんですけれども、いろんな事情があつて客数も減ってきていることも事実でありますけれども、今なお経営努力というのは公社はとことんやっております。今回も、またあしたの全協でもお話させてもらうんですけれども、正職員も3名減っておりますし、パートも随分と減っております。さっき言うたように、そ

の中でこの施設が清水にとってどれだけ必要か、あるいは清水にとっての経済効果がどれだけあるのかということをもう1回検証しながら、合わない施設は町のほうに返していただいて、健全にふるさと開発公社が運営できるようにして、みんなで努力をしていきたいと思います。議員さん方もぜひ協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

森本議員にお答えをいたします。

今、森本議員から御指摘があったんですけども、いろんなそういう学校の出来事というのは非常に委員会としても気になっているところがございます。元来、学校というところは非常に何々な事件を隠すという風習が昔からあるんです。そういうことを絶対に私が就任してからはそれはだめだと、とにかく報告しなさいということで、昨年度、そういう似たようなケースが高学年にあったことはたしかでございます。これも解決をいたしました。そして、無事に卒業して、今現在順調に参ってきておりますが、そういうことも多々あることはあります。小さい事件はあることはあります。ただし校長会あるいは教頭会におきまして、私はハウレンソウという言葉をよく使って先生方をお願いしているんですけども、報告、連絡、相談、この3つは必ずハウレンソウを絶対に忘れんといてくれということを常に言っております。そういうことで常に私のほうもアンテナを高くして、学校等を回りたい、これからもそういうふうになりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（湊 正剛）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再々質問、9番です。

ふるさと公社も教育委員会も、もう答弁は十分いただきましたんですけど、清水地域の土壌においても、ふるさと公社へこだけお金を投入してやってるということは、地元として100%賛成かといったら、土壌は僕、醸成されてないと思うんですよ。その辺も十分考えてやっぱりやっていかないと、地元でもそれは8割、9割がた賛成であれば、それは僕はもうお金を流すことは十分に理解を得られると思うんですけど、あんないい施設をとってから、腐ったもん建ってからっていうような言い方、言葉悪いけど、そんなようなことを聞いたら愕然とすると思う、他町の人。そしたら金屋も吉備も、そんなもんでも雇用やの何やので補助金も何も流してもらってもないのって話が出てくるさかいね。その辺がもうちょっとやっぱり力を入れてやってほしい。これは私の思いですので聞いておいてください。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

9番、森本明君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時08分

再開 14時22分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順8番 16番（竹本和泰）……………

○議長（湊 正剛）

16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、観光・交流施設の推進で町の活性化をについて、町長の所見をお伺いするものです。さきの同僚議員の一般質問と関連する面もありますが、よろしくお願ひします。

有田川町は、豊かな自然、名所旧跡などの文化歴史遺産や地域産業、特産物が豊富であります。しかし、これら多くの資源を地域の活性化へ十分つなげられていないのが現状であります。さらなる誘客を図るには、豊富な観光資源の整備や体験型交流、観光の取り組み、各観光ルートの設定などを行い、アイデアを生かした情報発信に努めることが必要であります。

先般、有田地方観光振興議員連盟が立ち上がり、近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成が図られようとしています。当町には、有田川、県立生石高原、あらぎ島等々の名勝地や御田舞、明恵上人の遺跡、宗祇法師等、有形無形の文化遺産、また明恵峡温泉やしみず温泉、そして観光農園、自然体験地など、自然と触れ合う機会の場もたくさんあります。これら観光資源の魅力をより高め生かすためには、地域とともに取り組み、都市と農村の交流を促進することで地域の活性化へつなげていけるのではないかと考えます。

以上のことなどから、次の4点について町長、関係部長の所見をお伺いします。

まず初めに、全国棚田サミットをいかに地域振興につなげていけるかについてお伺いします。本年11月8日と9日、あらぎ島をメインに多くの全国棚田サミットが1,000人規模で開催され、その準備等に多くの労力を要し、大変であろうと察するところであります。ぜひとも成功させたいと願うところであります。しかし、このサミットが一過性に終わるのではなく、いかに今後地域振興につなげていけるかで、このサミット開催の成果が問われると思います。その方策についてお伺いをいたします。

次に2点目として、県立生石高原を生かした地域振興についてお伺いします。生石高原は関西の軽井沢と言われ、四季折々の風情をなすとともに、特に秋は壮大なスキ原が出現するなど年間約7万人が訪れています。しかし、生石高原周辺の有田川町側に三角点周辺の遊歩道や生石神社や次の滝、地域産物も豊富であるが、訪れる人は非常に少ないわけであります。その原因は、PR不足や訪れやすい環境の整備が不十分であるからと思われまます。以前私の同僚が質問したときに町長は前向きな答弁をされているが、状況は変わっていません。担当部局はどのような認識であるのか、あわせてお伺いをいたします。

3点目に、明恵峡温泉の周辺にバンガローや運動公園など交流施設の設置について町長の所見を伺います。周辺は風光明媚で、有田川の鮎釣り客等多くの方が訪れています。それらの人が滞在でき、安易に泊まれるバンガローやパークゴルフ場等を設置することにより、明恵峡温泉との相乗効果を期待できるとともに、地域の活性化へつなげていけると考えます。町長の所見をお伺いします。

最後に、観光交流施設の推進による町の活性化について、部長の考え、意気込みを伺います。有田川町は、豊かな自然と名所・旧跡地や地域産物が豊富にあります。それら多くの資源を産業として地域振興に生かせるか否かが、所属職員等の発想にかかっていると断言でも過言ではないと言えます。したがって、部長の考え、意気込みを伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、観光面の御質問がありました。

議員御指摘のとおり、有田川町は本当に埋蔵文化、あるいは仏像等々の物すごく観光資源の豊かなところでもあります。当町で開催される第19回全国棚田サミット、これは、「人、まち、棚田、ともに未来へ～伝えよう！まもる心・うけ継ごう！豊かな恵み～」というのをテーマに開催されます。この棚田サミットにおいて、棚田の持つ多面的機能を維持継承しながら、その活用方法と地域の活性化を図り、棚田の美しい景観の大切さを全国に発信するものであります。多分1,000人ぐらいの方が訪れてくれると思います。ただ棚田サミットというのは、同僚議員の御質問にもお答えをしたとおり、観光目的ではなく、本当に棚田の置かれた現状をみんなで話し合う非常に大切なサミットであります。ただ1,000人も来てくれるわけですから、有田には全国にない産物、特にこの有田川町においてはミカン、山椒等々いろんな農産物がたくさんあります。それを全国に発信する機会になればという捉え方をしてますし、またそういったことによってサミットに来てくれた方々が、今後この地に再び来てく

れるようなサミットにしたいと思います。

また、和歌山県の協力を得まして、有田川町元気プロジェクトも始動しております。棚田米のブランド化や地域の特性を生かしたPR活動を行い、清水地域の活性化を行います。そのほか沼地区においても、地域の沼の農業を守る会と和歌山大学の観光学部のボランティアグループ、棚田ファームが共同で棚田の復活活動を行っております。

それから2点目、観光交流施設の推進で町の活性化ということで、生石高原を生かした地域振興をとというお尋ねがありました。生石山、本当にこれ近畿の軽井沢ということで、全国にも類を見ないススキの草原であります。生石高原を生かした地域振興に向けての遊歩道、トイレなどの環境整備については御意見がありますが、生石高原は関西でもまれなススキの高原であります。最近では、四季を通じて休日平日を問わず大勢の観光客が来られております。歩道橋の整備については、昨年の3月にNPO生石山の大自然保存会の方と有田川町の観光協会が、合同で生石神社からの歩道橋の修復作業を行い完成をしております。

また、今年度においては、生石高原観光協会の事業の中で、生石高原の有田川町駐車場へ生石高原を中心に生石神社からの遊歩道の案内や黒蔵の滝、次の滝などの案内を掲載した案内看板の設置を行っているところでもあります。それから、山頂の有田川町駐車場のトイレにつきましては、トイレの建設、水の確保、管理等に非常に大きな費用が必要となりますので、山の家おいしの屋外トイレを利用させていただきたいと考えております。そのほかの場所へのトイレの設置については、生石地区の水道事業が行われた後、必要な場所があれば費用対効果も考慮しながら考えていきたいと思っております。今後も遊歩道の整備や案内看板の設置等を行い、生石高原へさらに観光客を呼び込むとともに、帰りには有田川町側へ来ていただき、温泉や道の駅、直売所等、有田川町のPRが行えるよう取り組んでいきたいと思っております。

有田川町では、ほかのハイキングコースのPRや新たなハイキングコースを開設、PRすることにより有田川町へのリピーターをふやしていきたいと思っております。歩く、食べる、学ぶ、遊ぶ、車、電車、バス、滞在時間などの観光客のニーズに応じたルート設定をしてPRをしていきたいと思っております。

生石高原には、今、年間7万人ぐらいおいでだと聞いております。その客をいかに有田川町のほうにもおろすかということが大きな課題になってまいります。その中で、有田川町側の道が非常に大きな問題になると思っておりますので、生石公園線も含めて道路整備にもこれから力を入れていきたいと思っております。

それから、観光交流施策の推進で町の活性化ということで、明恵峡温泉周辺へ交流施設をとというお尋ねがございます。

かなや明恵峡温泉周辺には、鮎釣り客等でにぎわう有田川や明恵上人誕生の地、石垣地区には国指定史跡の吉原遺跡や筏立遺跡があります。そのほかにも有田川町テニ

ス公園、明恵スポーツ公園、有田川町鉄道公園等があり、家族や学生たちが多く訪れる施設でございます。また、かなや明恵峡温泉周辺には宿泊施設がなく、宿泊施設の設置については以前より検討しておりますけれども、今後も引き続き検討をしてまいりたいと思います。そして、観光客の推移、宿泊者数の調査、施設規模、収支計画や施設の維持管理費等を考慮した費用対効果の分析も十分行い、国・県の補助金を効率的に活用できるよう、今後においても検討をしていきたいと考えております。

また、観光客の集客、地域の活性化につきましては、先ほど述べました各施設、公園、遺跡やその他町内観光施設による連携した呼び込み活動やPRによる集客の継続・拡大を実施し、また町内観光資源の再考を見直し、開拓により新たな観光づくりを進めてまいりたいと思っています。以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

竹本議員の御質問にお答えいたします。

私はこの4月に産業振興部長を拝命し、やっと2カ月余りが過ぎようとしております。今のところいろんな団体の総会とか定例会、またサミットの会議などであつという間の2カ月でございました。以前は企画財政課でやってまして、平成6年から約18年間、主に財政の仕事をさせていただいて、その中でもまた行財政改革とか、あるいは監査の事務局なども経験させていただきました。このたびこの4月から、大げさかもしれませんが180度転換しまして、今度は地域振興を図る上におきまして、今までと異なり予算を執行するといいますか、使う方向へ行きまして、少々戸惑いを感じているところでございます。今、地域振興に生かせる考えや意気込みについてということでございますが、まだまだ2カ月ばかりでございまして、右も左もわからない1年生でございますけれども、まだ未熟者の考えではございますが、まず環境振興につきましては、ことし11月8日、9日に和歌山県下で初めて棚田サミットが有田川町で開催されます。また先ほどもありましたけれども、有田地方では、有田はひとつということで、有田地方観光振興議員連盟が設立されました。

さらに和歌山県では、ことしは、先ほど町長のほうからも御説明がありましたけれども、伊勢神宮式年遷宮で和歌山県への誘客ということで、かなりの観光客がこちらのほうへ訪れようとしております。また平成26年度には、来年なんですけれども、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録10周年を迎えます。平成27年には、引き続きましてまた大きなイベントの一つであります高野山の開創1200年、あるいはまた紀の国わかやま国体など、3年連続して大きなイベントが行われます。これらを観光振興の契機といたしまして、私はほんまもんの体験や田舎暮らしで、あるいはまた歴史やロマンで、四季折々の魅力で、また自然のすばらしさで、有田みかんや山椒などのブランドで有田川町を売り出していこうとこのように考えてございます。微力なが

ら一生懸命に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

棚田サミットについてですけれども、もちろん町長も再び来てくれるようなサミットにしたいとか、清水地域の活性化へ結びつけていきたいという答弁があったわけです。棚田サミットの開催準備に大変な神経を使っていることと思います。このサミットが1,000人、またそれ以上であっても、そういった方々の参集で成功に終わることを祈っているわけですが、しかし、このサミットに来ていただいた方々がこの清水地域に魅力を感じて再び訪れてくれるような具体的な取り組みをまた考えていただきたい。また地域住民が活力を感じられるようなサミットになるよう祈るところでございます。これについては、答弁はもう結構です。

県立生石高原を生かした地域振興についてですけれども、遊歩道についてはNPO保存会とも生石神社からの修復をされたということで、この沿線が非常に高山植物もNPO法人で育成をされておりますし、非常に大事なかなと思います。案内看板が今つくられているところもあろうと思うし、また今後も検討していただきたいというふうに思います。

それから、有田川町側に駐車できないというのが、駐車場があって駐車数が少ないというのは、やっぱりトイレがないから非常にとまりにくいということを知っています。町長が今、山の家、生石高原の家を利用していただいたらということを、有田川町から紀美野町側のトイレを利用していただいたらというようなことはちょっといかなものかなというふうに思いますので、駐車場ではなくても、仮にもう少し下って天文台のあった付近とか、あるいは地区との話し合いも必要かと思われるわけですが、そういった自然体験は何がネックになってくるかというのと、やっぱりトイレ等が非常にネックになってくるようです。そういうことで、また検討していただきたいと思います。

周辺道路の環境整備については、県道生石公園線も本年度から国費も投入されるということで、非常に進んでいこうというふうに思うところがございます。できるだけ有田川町が生石神社、次の滝、黒蔵の滝、町長も言われたようにあるわけですから、生石高原に年間7万人ぐらい訪れて、それをできるだけ有田川町側へおろしていただいて、藤並のインターから乗っていただくような、こういったルートの設定というものを考えていくことが大事なかなというふうに思います。やっぱり特に山間地域が今後活力を呼んでいこうと思ったら、観光あるいは交流人口をふやしていくということが非常に大事なかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから明恵峡温泉周辺の交流施設をということで、先ほど私は第1回目の質問で、安易な宿泊施設って、安易ってちょっとおかしな、容易に泊まれる、簡易に泊まれる宿泊施設ということで自分が思っていたわけですが、そういう言葉になってしまいました。周辺も非常に景色もすばらしいものもありますし、できればバンガローなり、あるいはコテージをつくることによって明恵のスポーツ公園とか、あるいはテニス公園に来て利用される方も非常に多いわけで、また宿泊については、テニス公園に来て、有田市側へ泊まるとかということもありますし、また非常に周辺の有田川への鮎釣り客とか、あるいはキャンプ客、川遊びをされる方も非常に多いわけで、温泉との相乗効果が図れるかなというふうに思います。

それと先ほどスポーツ公園、パークゴルフ場の質問もあったわけですが、どこって所有者もあることですから指定はできないわけですが、その周辺で行けるところにやっぱり用地の確保はしていただいて、紀美野町で2.5ヘクタールぐらいという状況だったんですけども、十分そのくらい以上の土地が確保できるのではないかというふうに思います。そういった付随することによって、お互いの相乗効果も図っていきける、そのことによって非常に地域振興へも結びつけていきけるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

それから最後、ちょっと酷であったんですけども、部長の意気込みを聞いたわけですが、まだ就任2カ月ということで非常に御苦勞であるんですけども、本当にただ単にPRしたらいいわ、こういう形でやったらいいわと机上でのことではなしに、地域との連携をとりながら、こうやっていくんだという方向づけというのが非常に、これは産業部門だけではないですけども、そういうことが非常に大事かなということですので、これはもう再質問、答弁は要りませんがよろしくお願ひいたしておきます。

あと明恵温泉のパークゴルフ場、そういった考えについて、もう少し町長の見解を聞かせていただきたい。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

看板とかそういうものはいろんなあそこら辺にも、生石神社とか次の滝にあります。その中で看板が不足しているようなところがあれば、早急に設置をしたいと申します。また地区の方、あるいは議員も御指摘いただければ、看板は設置できると思います。

それとトイレにつきましては、今のところ、今の有田川町側の駐車場へ置く方も、もちろん大きなイベントのときありますけれども、ほとんどはもう向こうまで行くということで、あの周辺のトイレはあそこで用を足していただきたいと申します。また、そこからおりてきて、在所のいろんなところに必要なところがあれば、また地元の方

と協議をしていきたいと思ひます。ただ便所については、もう今、全て水洗でやるということになってますんで、水道の完成を待った時点で1回検討していきたいと思ひてます。

それからサミットについては、御指摘のとおり、ぜひ成功をさせたい、このように思ひております。また、それからパークゴルフ、この前、僕も行かせてもらって、非常になるほどよくはやってるし、運動にもいいなという感じをいたしました。それで先ほど同僚議員にも答えさせていただいたように、紀美野町さんにももう一度つくった経緯、あるいはその収支決算ですか、そういうのを伺ひして、また検討をさせていただきたいと思ひます。

簡易な宿泊施設、今、実は地方で、言うたら大きな温泉の宿泊施設というのはどこでも今はやってなくて、大きな赤字の出す要因になってます。ただその中で、清水も河原にあるコテージ、これについては本当に経費もかからないので、もうかっている現状であります。こういったコテージについては、シーズンオフは閉めたりできるんで、多分営業として成り立って利益が上がっているんだと思ひます。そこら辺も考慮しながら検討をさせていただきたいと思ひます。

○議長（湊 正剛）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

……………通告順9番 1番（増谷 憲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回2つの問題について質問をさせていただきます。今回、2つの質問については、以前にも何回も取り上げてきた問題でありますので、余り細かいことは言わずに項目だけに絞ってさせていただきますが。まず雇用対策と町の仕事づくりについてであります。これまでも何回かの私の質問に、行政は雇用を創出するまちづくりに取り組むことが責務だと町長はお答えしています。有田川町は合併後2万9,000人台の人口が、現在2万7,000人台に減り続けています。長期総合計画では、3万人の人口目標を掲げていますが、このままでは長期総合計画の目標はおろか、さらに人口が減少していきます。この減少を少しでも抑えるためには、何と云っても若い方が地元で働けて暮らせる環境づくりがどうしても必要だと考えます。このことは、子どもの出生についても影響しています。正規で安定して働いている方と非正規で働いている方とでは、正規で働いている方のほうが子どもの出生も多くなっています。

さて、最近、電気関係の量販店やスーパー、また全国展開をする飲食店などが有田川町に進出もしくは進出しようとしてきています。企業や事業所が来るのは大変いい

ことだと思いますが、しかし正規で働いている方がどれだけあるのか、また大手量販店の進出は個人商店を廃業に追い込む、そういう加速をかけることにもつながってきます。仮にこれらの企業が採算が合わないとすればすぐに撤退してしまい、後には個人商店もなくなり、一層深刻な事態も予想されます。進出した企業には、正規での雇用や、すぐに撤退しないよう働きかけも必要であることをまず指摘しておきたいと思えます。その上に立って地元を焦点を当てて、まず町内の小規模事業、個人商店などで、そこで働いておられる就業者に対して、例えば最低賃金を900円に見て、現行の最低賃金、今は690円ですが、この差額を支援する、今町内に小規模事業所数は約1,200ともお聞きしておりますが、審査基準などを決めて支援する制度を考えられたらどうでしょうか。財源は恐らくかなりのものが要ると思えますが、こういう発想も要るのではないかと、私はこう考えるわけでありませう。

2つ目に、平成23年9月議会で取り上げた、労務の遂行・提供を行う入札の生計労務単価の基準を求め、町が賃金の最低価格を決めたいと答弁されましたが、その後どのようなになっているのか御答弁をいただきたいと思えます。

第3点目として、就職活動、転職、再スタートのため、無料の公共職業訓練と職業先の開拓・あっせん、就活上のカウンセリングをセットで行い、就職先が決まるまでの支援をハローワークなどと一緒に協力して行えるような体制づくりはいかがでしょうか。

第4点目として、第2点目ともかかわりがありますけれども、公契約条例を制定して、安定した雇用関係などを築けるようにしてはいかがでしょうか。この公契約条例の目的というのは、低入札価格により下請業者や業務にかかわる労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下を招く状況になってきている中で、適正な労働条件が確保されるために条例で明記するものであります。そして、契約の当事者の一方は自治体でありまして、また契約の他方当事者による労働者の使用があります。そして、土木工事や労務の遂行や提供に対してのものであります。こういう点でいかがでしょうか。

第5点目として、地域経済の活性化のために住宅リフォーム制度をつくられたい。和歌山県内では、この4月から高野町で始まり、またかつらぎ町では住宅リフォーム制度の創設を求める意見書が採択されています。

第6点目は、消耗品や備品の発注を地元商店などに発注額をふやす問題であります。平成24年度では、消耗品、備品、食材購入について発注率はどのようになっていますか。また、発注率を引き上げることを求めるものであります。

第7点目として、町内の農林業、地場産業を生かした雇用の場をどうつくっていくかの問題であります。これまでの状況を見ていましたら、余りうまくいってないのではないかとと思えますが、地元の材料をつかった特産品の開発が進められておりますけれども、こういう点での状況はいかがでしょうか。御答弁を求めたいと思えます。

次に2つ目の問題であります。国保税の引き下げについてであります。

まず、国保世帯の中で所得100万円以上200万円未満で固定資産税がかかっている世帯数はどのくらいありますか。

2つ目に、所得100万円以下で固定資産税がかかっている世帯数はどのくらいありますか。

3つ目に、国保基金が平成24年度で5,000万円繰り入れられるのを含めまして国保基金の現在高はどのようになっていますか、額をお答えください。

4つ目に、所得104万円以上200万円未満の世帯について、国保税1世帯1万円の引き下げを求めたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、2点にわたって第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

雇用対策と町の仕事づくりについてという話の中で、町内の小規模事業、個人商店でその就業者へ最低賃金金額を900円とみて、現行賃金との差額を支援する制度をつくってはどうかという御質問であります。

現在、和歌山県の最低賃金は690円、平成24年10月1日となっております。また、ハローワーク湯浅の25年4月の平均求人賃金は799円で、県の最低賃金を約110円程度上回っているのが現状であります。また、町内の小規模事業や個人商店へ就業されている方で、20人未満の事業所の従業員数は少なく見積もっても1,180人あります。この人数に900円から690円を引いた差額を210円に1日8時間勤務、月20日間勤務されたとなりますと12カ月を乗じますと年間約4億7,500万円程度が必要となります。普通交付税の合併算定がえを目の前に控え、到底支出できる金額ではありませんので、この制度を設けることは今のところはできない状況にあります。

次に、雇用対策と町の仕事づくりについて御質問がありました。議員御質問の2について、一般廃棄物収集運搬業務については、最低価格を設けておりませんでしたけれども、平成24年12月執行の入札においては、収集運搬、これプラスチック、不燃物、可燃物に見合う最低制限価格生計労務単価の基準1万3,500円を設定し入札を行いました。平成22年2月執行の一般廃棄物、プラスチックごみ及び不燃ごみの収集運搬業務の入札については、最低制限価格を設定していませんでした。可燃ごみは見積もり入札、運転手・普通作業員労務単価の設定金額1万3,500円、収集運搬業務は早朝出勤等を考慮して最低制限価格9,450円で計算をした。町条例の日当600円の5割増であります。

和歌山市のある産業廃棄物運搬業務の運転手の日当は7,400円であります。平成22年2月25日執行の収集のAコース、これは吉備、金屋でありますけれども、

設計金額が3,446万8,000円、予定価格が3,740万円、この入札の落札額は1,850万円でありました。Bコース、金屋、清水については、設計金額2,849万8,000円、予定価格2,770万円の入札をしたところ、落札額は1,591万2,000円でありました。これを平成24年12月20日、入札執行のAコース、これは設計金額3,348万円、予定価格3,348万円、最低制限価格2,443万円の入札をさせていただいたところ、落札額は2,343万円でありました。またBコース設計金額3,294万円、予定価格3,294万円、最低価格2,305万円の入札をしましたところ、落札額2,305万円で落札をされました。

それから2点目、就活、転職、再スタートのために無料の公共職業訓練と就職先の開拓、あっせん、カウンセリングをセットで行い、就職先が決まるまで丁寧な支援を行う仕組みを町とハローワークが協力して行うようにしてはどうかという御質問であります。職業能力開発促進法第4条第2項には、国や都道府県に職業を転職しようとする労働者、または職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対し職業訓練の実施や援助などが義務づけられています。それを受けて県内のハローワークでは、無料の公共職業訓練などについて職業訓練コースの情報を流し取り組んでおります。また、近くの湯浅のハローワークでは、ハローワークの心理カウンセリングも月に3回程度、悩み事に対し専門的な手助けを実施しています。議員おっしゃるように、町として何か協力できることはないか検討していきたいと考えております。

住宅リフォーム制度の創設をというお尋ねであります。住宅リフォーム制度につきましては、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより住宅の改善を容易にするとともに、中小企業、零細業者の振興を図る制度であります。本町においては、この制度は導入をしておりますが、福祉のほうでは介護保険認定者を対象に在宅生活の援助を目的として住宅改修の助成事業を実施しております。また、障害福祉分野においても、日常生活用具給付事業の中に住宅改修の助成もあります。そして、有田川町重度身体障害者住宅改修助成制度もあります。近隣では、平成25年度から高野町でこの制度が開始されていますので、補助金の活用状況や補助要綱などについて検討していきたいと考えております。

次に、平成24年度の消耗品費、備品費、食材費の町内業者の発注率はどうか、また発注率を引き上げるように求めるという御質問であります。消耗品費、備品費、食材費の町内発注状況につきましては、まず平成24年度の消耗品費の決算額は約1億3,600万円でありまして、そのうち町内の業者への発注は3,600万円、率にしますと26%を占めています。また、有田川町以外の有田郡市内の業者からは3,700万円で27%、その他からは約6,300万円で47%を占めております。

次に備品でありますけれども、24年度の決算額は約1億3,400万円で、そのうち町内業者への発注額は約7,200万円、率にしますと54%を占めています。また、有田郡市内からは2,400万円の18%、その他からは3,800万円、2

8%となっております。食材費につきましては、24年度の決算額は7,600万円で、そのうち町内業者への発注率は4,400万円の率にしますと58%を占めております。また、有田郡市内からは1,200万円の16%、その他からは約2,000万円の26%となっております。今後ともこの地元発注については、引き上げるようにやっていきたいと思っています。

平成23年度と24年度を比較しますと、消耗品費については、町内発注率は平成23年度は28%、平成24年度は26%と約2ポイント減少しました。これにつきましては、多分燃えるごみとか袋の入札の関係でちょっと下がったのが原因であります。備品につきましては、平成23年度は28%、平成24年度は54%と大幅に向上しております。食材費につきましては、平成23年度は55%、平成24年度は58%と3ポイント向上してます。今後におきましても、町内の経済の活性化を図るために町内業者の発注を原則としつつ、町内発注ができない場合においても、可能な限り近隣地域への発注を行い、さらなる発注率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、町内農林業などの地場産業を生かした雇用の場をどうつくるかという御質問でありますけれども、昨年度から青年の新規就農者や経営継承者を大幅に増加させる目的で、県の新規就農経営継承総合支援事業に取り組み、平成24年度実績では5名の方がこの事業の給付金を受けております。平成25年度では8名分を予算化し取り組んでいるところであります。また、国の平成25年度の農林水産予算では、総額2兆2,976億円を組み、攻めの農林水産業の展開を図ろうとしております。この予算の中から担い手農地総合対策事業、また6次産業化支援対策事業、森林林業山村振興対策事業などを町内で転換できる事業を活用して、地場産業を生かした雇用の場をつくっていききたいと考えております。

公契約条例の制定をとという御質問、以前にもお答えいたしました。条例の趣旨については賛同するところでありすけれども、職種によって賃金水準が異なるため、町が賃金の最低額を定めることは非常に難しいと考えられます。また、町内において下請業者なども含めた労働者個々の労働条件全てをチェックすることは極めて困難であります。賃金については、全ての職業と契約形態を問わず、労働基準法や最低賃金法で対応すべき事柄であるため、法令を遵守するよう指導を行っていききたいと思いません。

次に、国民健康保険制度について、その中の所得100万円以上200万円未満の世帯で固定資産税がかかっている世帯数という御質問であります。国保の世帯数5,102世帯のうちで、課税所得金額が104万円以上200万円未満の世帯数は859世帯で、そのうち固定資産税が課税されている世帯数は672世帯であります。また、この672世帯のうち1人世帯は106世帯、2人世帯は344世帯、3人世帯は101世帯、4人世帯以上は121世帯であります。

次に、国民健康保険制度について、2つ目の質問で所得100万円以下の世帯で固

定資産税がかかっている世帯数はこの御質問でありますけれども、課税所得額が100万円以下の世帯数は3,455世帯で、そのうち固定資産税が課税されている世帯数は1,814世帯であります。この1,814世帯のうち1人世帯は807世帯、2人世帯は822世帯、3人世帯は141世帯、4人世帯以上は44世帯であります。

次に、国保基金、平成24年度で5,000万円繰り入れを含め現在額はという御質問であります。平成24年度末現在の国保基金残高は、5,000万円の積み立てを含めて4億7,815万6,000円であります。

次に、所得104万円から200万円未満の世帯の国保税1世帯の1万円の引き下げを求めるといふ御質問であります。これはもう毎回毎回、増谷議員が御熱心に御質問をいただいております。所得104万円以上200万円未満の世帯の国保税1万円の引き下げをとの御質問でございますけれども、低所得世帯への国民健康保険税の負担を軽減する観点から、国民健康保険税の納税義務者並びにその世帯に属する被保険者等の総所得金額等の合計額が一定額以下の場合においては、その納税義務者に対して課税する均等割、1人割と平等割、1世帯割とに、政令に定める基準に従い、条例で定めて減額することとしており、世帯構成人数により負担軽減措置が適用される場合があります。今後においても基金はインフルエンザの流行などの予想外の給付増に備え、保険財政の安定強化のため必要であります。

また、団塊の世代の影響等による医療費の増も考えられるとともに、平成27年度には全ての医療を対象に共同化なることが決まり、これらのほかにも税と社会保障の一体改革の内容が不確定な中で、今後の国保財政を考えると基金は必要であり、現状を維持していきたいと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

雇用対策の問題で、第1の問題は最低賃金の問題で、大きな課題として挙げたんですけども、今本当に働いている方の賃金をふやさないと、ほんまに経済は活性しないというのは誰が見ても明らかだと思うんです。そういう意味で大きな額になりましたけども、こういう提案をさせていただきました。額は大きいですけども、今後何らかのそういう働いている方への支援策を一緒に考えていく必要があると思うんです。これは1つの案、起爆剤として、今後、一緒にぜひ検討を求めたいというふうに思います。

それで、国や県でいろんなこの間の雇用対策を補助金などを出してやってきているのがありますけれども、しかし実態を見ますと、余りこれも効果が上がっていないの

が現状です。例えば、トライアル雇用奨励金、これは平成23年度で24人、平成24年度でも8人の実績しかありません。この人数というのは、湯浅ハローワーク管内ですから、多分有田川町の管内で見ますと、ほんないん違うかなということだと思いますし、大卒者の雇用対策として正規雇用から半年間後に事業主に100万円支払う制度もあったんですけども、これも実績なしということでやっぱりこういうのは実態に合わない制度だからこうなっているんだと思うんです。さっき言ったように、ぜひ有田川町にマッチした内容での検討を求めておきたいと思います。

それで、この間、湯浅のハローワークへ行ってきたんですけども、所長さんが昨年から新任でかわってこられまして、この所長さんが大変フットワークの軽い方で、昨年度、1,200社、湯浅ハローワーク管内、全部訪問してきたそうです。それで雇用をふやしてくれということで対応してきてるんです。ことしも2カ月で70社を訪問しているそうですが、やはりそういう姿勢というのが今必要なんですよ。所長さんにお伺いしたら、そういうふうに行くと、必ず1人でも2人で応募をかけてくれるということがありましたので、ぜひ町も一緒になって誘致企業を含めて対応していただきたいなと思いますし、今度新規で来る量販店のお店とか、それからさまざまな店が来るとは思いますけども、これらの業種も正規雇用はどんだけあるのかというようなことで心配しているんですが、ぜひ町長さんから正規雇用で雇ってくれということもお願いしておきたいと思います。

それから、障害者雇用の問題が1つ挙げられます、町のですよ。法律が変わりまして、雇用率が上がりました。これに伴って有田川町の場合、法定雇用率から見まして、何人採用が必要で、その採用のためにどういうふうにしていくのかという点を明らかにしていただきたいと思います。

それから、有田川町の立地企業等連絡協議会を立ち上げられまして、これ15社で立ち上げられたということなので、この協議会でその後、どんな論議になって、どういうふうな雇用対策を求めているのか、これは町長さんでないとわからないかなと思うんで、ぜひ御答弁をいただきたいと思います。

それから、住宅リフォーム制度については、実施した市町村の状況を見ながら判断していきたいということなんで、ぜひ前向きに検討をしておいていただきたいというふうに思います。

それから、消耗品や備品の発注率なんですけども、消耗品についてはまだ26%という数字だったんですけども、官公庁の発注なんかも見ますと、やっぱり半数ぐらい地元の発注が多いんですよ。ですから、せめて有田川町もこの状況で言いますと、備品や食材については50%を超えていますので、消耗品費についてはぜひ半分ぐらいまで引き上がるように、特に求めておきたいと思います。

それから次に、国保の問題に移りますけども、現状維持でいきたいということだったと思うんですが、やはりこの間の財政状況や医療費の動向を再度指摘しておきたい

と思うんです。平成18年度から24年度までの医療費、これは審査支払手数料も含めての金額になると思うんですが、1,000円以下を切り下げて大体22億円から23億円の前半でずっと大変わりなく維持してきています。これが1つです。

それから基金の繰り入れですけれども、平成18年度は約2億3,424万円繰り入れて、使ったのは7,499万円、あとは戻しています。平成19年度も1億6,082万7,000円を予定していたのが、1,825万7,000円を使っただけで、あとは1億4,200万円余り戻しています。平成20年度は8,063万円を予算化しましたが、1円も使わず戻しています。21年度も1億1,169万3,000円の予算化であったのに、1円も使わず戻しています。それから平成22年度も3,500万円を基金を取り崩す予算化でしたが、これも1円も使っていません。23年度を見ましても、1億5,000万円を取り崩す予定であったのが、これも1円も使っていません。平成24年度も見ましたら6,380万円の予算化をしていましたが、これも1円も使わずに済んでいると。ですから、7年間の基金の取り崩し額の平均は3,108万円で、年平均当初繰入額は1億1,885万円で、年平均当初の基金繰入額の12.7%しか取り崩していません。基金の積み立て状況を見ますと、平成20年度は1億4,000万円、22年度は5,600万円、23年度は74万円でしたが、24年度は5,000万円の積み立てで、さっきの答弁どおりであります。このような状況です。

それで予備費についても、平成21年度から24年度でかなり浮いてきたので、予備費に充てています。その結果が翌年度繰り越しに、例えば平成21年度から大幅にふえています。21年度は2,538万2,000円、22年度は4,130万円、23年度は7,694万8,000円、そして24年度は恐らく予備費の関係から見ましても7,000万円ぐらいの繰り越しになるのではないかと、このように思っています。

こういう状況の中で、財政的には十分だと思うんです。例えば、私が言った104万円から200万円未満の固定資産税がかかる世帯というのは、所得が割と少なかったとしても固定資産税が大きい場合があるわけです。そうすると、国保税がかなり高くなります。ですから、こういう設定をした場合の世帯数をお聞きしましたら、672世帯ですから、1万円を仮に均等に引き下げをしても672万円で済みますし、仮に世帯の中に1人、2人、3人と何人もいる場合もありますので、そういう場合も計算しまして、約1,600人ぐらいが被保険者数になるのではないかと。そうなりますと、被保険者均等割額2万5,500円の中から1万円を減額しても、約1,600万円で年間済みます。だから4億7,000万円の基金から言いますと、十分急激な医療費の高騰に対しても対応できると私は考えますがいかがでしょうか。再度、町長に御答弁いただきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、最低賃金価格の差額の保障でありますけれども、今御提示いただいたんですけれども、余りにも大きな金額になりますんで、これはちょっと無理かなという判断をさせていただきたいと思います。

それから、誘致企業に就職をしっかり頼んでこいということでもあります。もちろんハローワークの所長さん、そういう方向で御活躍いただいているのも事実であります。ただ企業の就職の申し込みって、求人先というのはハローワークを通じて雇うという企業が非常に多くて、我々も今、有田川町に経済クラブというのがあります。これ、ほとんどの企業さんが加入してくれておりまして、今50何社あります。それは年に2回ぐらい、講演会とか懇親会を行います。その席でほとんどの社長さんが来てくれてますんで、必ず雇用についてはいろいろなお願いを今でもしております。

また今度は、御指摘のとおり、新しくヤマダ電機さん等々、焼き肉屋さんも来るようであります。ここへも必ず出向いて、社長さんに雇用についてはお願いをしたいと思っております。

それから連絡協議会、先日も2回目の協議会を持ちました。その中で一番議論になっているのは、もちろん地元企業でありますんで、商工会等々を通じて雇用の問題にもテーマに上がりますし、もう少し多くの企業にもこれに参加していただくということで、そういう運動を今やっている最中であります。

それから消耗品の引き上げ、これは当然やっていかなければならないことでもありますけれども、消耗品の中にはその時期時期によって大きく仕入なければならない、それしかも、町内業者では対応できない、例えばゴミ袋とかそういうのがあります。それをのけたほかは、できるだけ地元でやっていきたいなど。実際、食料品にしてもこういうものは随分と発注率を上げてきておりますんで、今後も努力をしていきたいと思っております。

それから、障害者雇用についての御質問がありました。国や地方公共団体における障害者の法定雇用率は今年4月から改正されまして、0.2%引き上げられまして2.3%になりました。有田川町役場においては合併以後、法定雇用率を上回る状況が続いておりましたけれども、職員の退職に伴い、昨年の調査時点、これは毎年6月1日にやるんですけれども、1.24%と法定雇用率を大きく下回ることになりました。このため、当町として初めて障害を持った人を対象とした採用試験を行いましたところ、6名の方から申し込みがありまして、このうち2名を採用いたしました。この結果、ことしの調査時点における雇用率は2.75%となり、大きく改善することができました。国が定める国民企業の法定雇用率は2%であり、国や地方公共団体はこれに比べて0.3%高い数値が設定されております。言いかえれば、地方公共団体は民間企業に率先して障害者雇用に努める必要があると思っております。当町としましても、

障害を持った人がごく普通に地域で暮らし働けるよう、非常勤職員としての任用も含めて今後とも定期的に採用を行い、雇用の場、社会参加の場を提供していきたいと思っております。

それから、国民健康保険の1万円引き下げの分でありますけれども、基金はインフルエンザの流行など予想外の給付増に備え、保険財政の安定強化のため必要であると考えております。国からの通知によりますと、過去3年間における保険給付費の平均年額の25%以上基金を有している場合は、保険事業や保険税率の引き上げの緩和などに基金を取り崩すことは国保財政への影響が少ないと示されています。ただし将来の明確な財政見通しが無いまま、保険料の引き下げのための基金の取り崩しは適切でないとも示されております。現在、過去3年間の保険給付費の平均に対しまして25%未満の18.5%の基金保有額となっております。この件については、いまして少し検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

補足説明はございませんか。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

雇用問題でもう1個、私、質問するのを忘れていましたので再度伺いますが、2年ほど前でしたか、小規模事業所の登録制度を設けて、町から発注したらどうなということ登録制度を設けていただいたと思うんですけども、この登録事業者数と実績についてわかれば答弁していただきたいのですが、この点、まずよろしくお願いします。

それから、国保の問題ですけども、町長はやっぱりうんと言うてくれないんですが、国保というのは社会保障制度だという認識をまず持っていただかないとあかんと思います。国保がしんどなったのは、国の国庫負担の削減の問題と、それから最近の被保険者の貧困化、つまり年金者とか、それから非正規雇用者が急激にふえたために、この国保財政が悪化してきているという点を我々は見なければならぬ。ですから、社会保障の立場に立って、公的制度である国保に財政上の健全運営を求めるのは当然であります。町民の負担を抑えつつ必要な医療をするためにも、町が国保に公費を入れるのは制度の目的にかなった措置であるということになります。医療費や福祉などをやるにあたって保険料や自己負担サービスの対価のように考えて、お金を払わない人に医療を受けられなくして当たり前という発想があります。これは一部あります。しかし、全国で滞納世帯がこの15年間で184万世帯から436万世帯にふえて、正規の保険証を持たない世帯も21万世帯から159万世帯に激増しています。こういう事態というのは、モラルの喪失だけでは到底説明が付きません。お金があるのに払わない世帯としたら、なぜ全国各地で病院にかかれない人の死亡や重症化の事例が多発するのか。医療保険や福祉は公的責任によって国民の権利を守る制度であり、お金

で買うサービスではありませんから、財源になる税や保険料は能力に応じた負担という原則になっているわけですから、こういう社会保障制度の目的からして、やはり国保税が高いという声を皆さんから聞きますから、こういう世帯についてはせめて引き下げを私は求めたいということであります。以上です。町長、答弁を願います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

小規模修繕等参加登録者数については、平成25年4月1日現在で35社であります。

それから、再度国保について御答弁をさせていただきたいと思います。現在、4億8,000万円ほどありますけれども、国保の人口から言って決して多過ぎるとは思ってません。それでこの前も答弁させてもらったんですけど、これもどこへも使うというようなお金ではありませんし、万が一のために保有する基金でありますので、被保険者の数からいけば、そんなに莫大にあり余ってるお金だと考えてませんので、引き下げについてはいま一度検討させていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

これで増谷憲君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

なお2番、堀江眞智子君からの一般質問は、明日6月14日金曜日、午前9時30分より行います。

~~~~~

延会 15時37分